

平成22年 5 月26日（水曜日）

○出席議員（19名）

1 番	南	昭 榮	議員	11番	上	見 健 一	議員
2 番	笹	川 広 美	議員	12番	宮	本 空 伸	議員
3 番	諏	訪 良 一	議員	13番	若	狹 明 彦	議員
4 番	堀	江 健 爾	議員	14番	岩	井 礼 二	議員
5 番	宮	下 為 幸	議員	15番	西	村 秀 博	議員
6 番	亀	野 富二夫	議員	16番	坂	井 幸 雄	議員
7 番	甲	部 昭 夫	議員	17番	小	坂 博 康	議員
8 番	藤	本 一 義	議員	19番	作	間 七 郎	議員
9 番	古	玉 栄 治	議員	20番	杉	本 平 治	議員
10番	武	田 純 一	議員				

○説明のため出席した者

町	長	杉	本 栄 蔵	税 務 課 長	吉	田 外喜夫
副 町 長	小	山 茂 則	農 林 課 長	大	村 義 一	
教 育 長	池	島 憲 雄	上下水道課長	大	森 一 義	
参事兼総務課長	永	源 勝	保健環境課長	西	浦 順	
参事兼土木建設課長	表	辰 祐	会 計 課 長	松	栄 哲 夫	
参事兼住民福祉課長	坂	井 信 男	教育文化課長	堀	内 浩 一	
企 画 課 長	広	瀬 康 雄	生涯学習課長	平	岡 保	
情報推進課長	澤	伸 一				

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 谷 敏 則

書 記 土 屋 哲 雄

// 島 元 奈緒美

○議事日程（第 1 号）

平成22年 5 月26日 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の一括上程

- ・議案第 2 号～報告第16号
- ・議案第35号～議案第46号
- ・請願第 1 号

提案理由説明

午前 10 時 00 分 開会

◎開 議

○議長（藤本一義議員） おはようございます。

ただ今の出席議員数は 19 名です。定足数に達しております。

ただ今から、平成 22 年第 4 回中能登町議会定例会を開会いたします。

諸般の報告をいたします。

地方自治法第 121 条の規定による、本会議に出席する者を、別紙の説明員職氏名一覧表として、お手元に配付しましたので、ご了承願います。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（藤本一義議員） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、19 番 作間七郎議員、20 番 杉本平治議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（藤本一義議員） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 7 日までの 13 日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から 6 月 7 日までの 13 日間とすることに決定いたしました。

◎議案の一括上程

○議長（藤本一義議員） 日程第 3 議案の一括上程

報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町税条例の一部を改正する条例について）

報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町統合中学校整備基金条例を廃止する条例について）

報告第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 21 年度中能登町一般会計補正予算）

報告第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 21 年度中能登町一般会計補正予算）

報告第 7 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 21 年度中能登町老人保健特別会計補正予算）

報告第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 21 年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算）

報告第 9 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 21 年度中能登町介護保険特別会計補正予算）

報告第 10 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 21 年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算）

報告第 11 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 21 年度中能登町下水道事業特別会計補正予算）

報告第 12 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 21 年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算）

報告第 13 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 21 年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算）

報告第 14 号 平成 21 年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 15 号 平成 21 年度中能登町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につい

て

報告第 16 号 平成 21 年度中能登町水道事業会計予算繰越計算書について

議案第 35 号 中能登町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 36 号 中能登町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 37 号 中能登町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 38 号 中能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第 39 号 平成 22 年度中能登町一般会計補正予算

議案第 40 号 平成 22 年度中能登町介護保険特別会計補正予算

議案第 41 号 平成 22 年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算

議案第 42 号 平成 22 年度中能登町下水道事業特別会計補正予算

議案第 43 号 平成 22 年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算

議案第 44 号 平成 22 年度中能登町水道事業会計補正予算

議案第 45 号 町道路線の廃止について

議案第 46 号 指定管理者の指定について

請願第 1 号 国の教育予算を拡充することを求める請願

以上、報告 15 件、議案 12 件、請願 1 件を一括議題といたします。

町長から議案について、提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 おはようございます。

提案理由の説明をおこないます。

本日ここに、平成 22 年第 4 回中能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私共に何かとご多用の中、ご出席い

ただきまして誠にありがとうございます。

本定例会には、中能登町税条例の一部を改正する条例等及び平成 21 年度各会計補正予算の専決処分の承認を求めるもの並びに中能登町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例等のほか、平成 22 年度各会計補正予算についてご審議をお願いするにあたり、概要についてご説明申し上げます。

まず、報告第 2 号 中能登町税条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、平成 22 年度税制改正により、地方税法等の一部改正に伴い改正するもので、たばこ税の税率を 1,000 本につき 3,298 円を 1,320 円引き上げ、4,618 円とするほか所要の改正を行ったものであります。

次に、報告第 3 号 中能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、地方税法等の一部改正の施行に伴い、国民健康保険税の課税限度額を基礎課税額においては 47 万円から 50 万円に、後期高齢者支援金等課税額においては 12 万円から 13 万円に引き上げるものと、非自発的離職者に対する国民健康保険税の軽減措置を創設するため、所要の改正を行ったものであります。

次に、報告第 4 号 中能登町統合中学校整備基金条例を廃止する条例につきましては、統合中学校の建設財源として、昨年 6 月議会において予算議決を受け基金を取り崩しましたので、同条例を廃止したものであります。

いずれも 3 月 31 日付けをもって専決処分を行いましたので報告するものであります。

次に、報告第 5 号 平成 21 年度中能登町一般会計補正予算につきましては、平成 22 年 3 月 30 日付けをもって既定の歳入歳出予算総額に 1,246 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 103 億 2,882 万 6,000 円としたもので、職員の退職手当負担金を増額

し3月30日付けをもって専決処分を行ったものであります。

次に、報告第6号から報告第16号までは、平成21年度補正予算であり、いずれも事業費の確定と決算を見込み、3月31日付けをもって専決処分を行ったものであります。

まず、報告第6号 平成21年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,935万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億4,817万7,000円とし、年度末の精算措置を行ったものであります。

また、第2表の繰越明許費につきましては、主に国の地域活性化対策に関連する事業について、年度内の予算支出が見込めないため翌年度へ繰越するものであります。

次に、第3表の地方債補正につきましては、事業費の確定により、それぞれ必要額を計上したものであります。

補正予算の主なものは、歳入では、地方交付税及び町債を増額し、これにより財政調整基金繰入金を全額減額したものであります。

歳出では、歳入が歳出を上回ったため財政調整基金への積立金を増額し、また、統合中学校建設用地購入費を増額したものであります。

次に、報告第7号 平成21年度中能登町老人保健特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ913万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ360万3,000円としたもので、医療給付費等の実績に基づき精算措置を行ったものであります。

次に、報告第8号 平成21年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,025万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億44万6,000円としたものであります。

補正予算の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の減額等で、実績に基づき精算措置を行ったものであります。

次に、報告第9号 平成21年度中能登町介護保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,311万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億7,854万5,000円としたものであります。

補正予算の主なものは、事業費の確定に伴う介護サービス費等の減額であります。

次に、報告第10号 平成21年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,734万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億8,494万2,000円としたもので、医療費等の実績に基づき精算措置を行ったものであります。

次に、報告第11号 平成21年度中能登町下水道事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,738万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億9,364万8,000円としたもので、公共下水道施設管理費の精算による減額であります。

次に、報告第12号 平成21年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の増減はなく、一般管理費の歳出予算の組替えを行ったものであります。

次に、報告第13号 平成21年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ835万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,225万9,000円としたもので、年度末の精算による管理費及び施設整備事業費の減額であります。

以上の報告第2号か報告第4号までの条例

改正及び報告第 5 号から報告第 13 号までの平成 21 年度各会計補正予算に係る案件につきましては、地方自治法第 179 条第 3 項等の規定により議会に報告し専決処分の承認を求めるものであります。

次に、報告第 14 号 中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第 15 号 中能登町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、報告第 16 号 中能登町水道事業会計予算繰越計算書につきましては、平成 21 年度から平成 22 年度に予算を繰越すため、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により議会に報告するものであります。

次に、議案第 35 号 中能登町職員の勤務時間、休憩等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第 36 号 中能登町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、育児休業法の一部を改正する法律の施行に伴い、配偶者の就業の有無、育児休暇の取得の有無等にかかわらず育児休業及び時間外勤務等の制限の請求をすることができることとする等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 37 号 中能登町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例であります。

この条例は、本年 4 月より非常勤職員として配置している消費生活相談員の項目を新たに追加する改正を行うものであります。

次に、議案第 38 号 中能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてであります。

県水の受水単価引き下げを受け、本年 7 月から中能登町水道料金を当分の間引き下げるものであります。

次に、議案第 39 号 平成 22 年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,623 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 91 億 5,023 万 8,000 円と

するものであります。

補正予算の主なものとして歳入では、農業費県補助金で融資主体型補助事業費補助金 1,582 万 1,000 円、労働費県補助金で、緊急雇用創出事業費補助金 2,000 万円、コミュニティ助成事業助成金として 500 万円、財政調整基金繰入金 1,465 万 9,000 円を追加するものであります。

続いて歳出では、各款にわたり 4 月の人事異動に伴う給与費等の組替えを行っておりますので、以下給与費等の説明は省略させていただきます。

総務費では、コミュニティ施設費でコミュニティ助成事業補助金及び消費生活相談員配置に伴う消費者行政活性化事業費、労働費では、緊急雇用創出事業費、農林水産業費では、地域農政推進対策事業費で融資主体型補助事業費をいずれも増額するものであります。

土木費では、道路新設改良費で石塚川道路計画概略設計業務委託費を計上したほか、社会資本整備総合交付金事業への予算組替え等を行うものであります。

次に、議案第 40 号 平成 22 年度中能登町介護保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 717 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17 億 2,870 万 6,000 円とするものであります。

補正予算の主なものは、年度間の精算による国県等返還金の増額によるものであります。

次に、議案第 41 号 平成 22 年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 200 万円を追加し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 20 億 7,400 万円とするもので、国民健康保険税の軽減措置に係るシステム改修負担金を増額するものであります。

次に、議案第 42 号 中能登町下水道事業

特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 79 万 9,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13 億 7,034 万 2,000 円とするもので、人事異動に伴う給与費の組替えにより減額するものであります。

次に、議案第 43 号 平成 22 年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算につきましては、分譲宅地を買い戻す必要があるため、歳出予算の一部を組替えするものであります。

次に、議案第 44 号 平成 22 年度中能登町水道事業会計補正予算につきましては、人事異動に伴う給与費の組替えにより収益的収入及び支出を 13 万 6,000 円、資本的収入及び支出を 591 万 2,000 円、それぞれ追加するものであります。

次に、議案第 45 号 町道路線の廃止につきましては、羽坂地内の県営ほ場整備事業に伴う既存町道の一部を廃止するものであります。

最後に、議案第 46 号 指定管理者の指定につきましては、能登上布会館の管理について指定管理者を指定しようとするものであり、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、本日提出いたしました議案各件につきその大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（藤本一義議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎追加日程

○議長（藤本一義議員） 追加日程 審査第 1 号 審査請求願いを議題といたします。

本件を日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。

よって、本件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議事日程配付のため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 24 分 休憩

午前 10 時 26 分 再開

○議長（藤本一義議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

本件については、5 人の委員で構成する中能登町議会議員政治倫理審査会を設置し、これに付託のうえ、審査することにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は 5 人の委員で構成する中能登町議会議員政治倫理審査会を設置し、これに付託のうえ、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

5 人の委員の選任については、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。

よって、5 人の委員については、議長において、指名することに決定いたしました。

中能登町議会議員政治倫理審査会委員に、

7 番 甲部 昭夫議員

12 番 宮本 空伸議員

14 番 岩井 礼二議員

15 番 西村 秀博議員

20 番 杉本 平治議員

以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長が指名いたしました5名を中能登町議会議員政治倫理審査会委員と決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました5名が中能登町議会議員政治倫理審査会委員に決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前 10 時 30 分 休憩

午前 10 時 35 分 再開

○議長（藤本一義議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、報告をいたします。

休憩中に、中能登町議会議員政治倫理審査会が開催され、委員長、副委員長が互選されました。

中能登町議会議員政治倫理審査会の
委員長に 20 番 杉本 平治議員
副委員長に 12 番 宮本 空伸議員
以上のとおりであります。

◎散 会

○議長（藤本一義議員） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明後日の 28 日、午前 10 時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 10 時 38 分 散会

平成22年 5月28日（金曜日）

○出席議員（19名）

1番	南 昭 榮	議員	11番	上 見 健 一	議員
2番	笹 川 広 美	議員	12番	宮 本 空 伸	議員
3番	諏 訪 良 一	議員	13番	若 狭 明 彦	議員
4番	堀 江 健 爾	議員	14番	岩 井 礼 二	議員
5番	宮 下 為 幸	議員	15番	西 村 秀 博	議員
6番	亀 野 富二夫	議員	16番	坂 井 幸 雄	議員
7番	甲 部 昭 夫	議員	17番	小 坂 博 康	議員
8番	藤 本 一 義	議員	19番	作 間 七 郎	議員
9番	古 玉 栄 治	議員	20番	杉 本 平 治	議員
10番	武 田 純 一	議員			

○説明のため出席した者

町 長	杉 本 栄 蔵	税 務 課 長	吉 田 外喜夫
副 町 長	小 山 茂 則	農 林 課 長	大 村 義 一
教 育 長	池 島 憲 雄	上下水道課長	大 森 一 義
参事兼総務課長	永 源 勝	保健環境課長	西 浦 順
参事兼土木建設課長	表 辰 祐	会 計 課 長	松 栄 哲 夫
参事兼住民福祉課長	坂 井 信 男	教育文化課長	堀 内 浩 一
企 画 課 長	広 瀬 康 雄	生涯学習課長	平 岡 保
情報推進課長	澤 伸 一		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 谷 敏 則

書 記 土 屋 哲 雄

// 島 元 奈緒美

○議事日程（第 1 号）

平成22年 5 月28日 午前10時開議

日程第 1 議案質疑

- ・報告第 2 号～報告第16号
- ・議案第35号～議案第46号

日程第 2 常任委員会付託

- ・報告第 2 号～報告第16号
- ・議案第35号～議案第46号
- ・請願第 1 号

日程第 3 休会決定の件

午前 10 時 00 分 開議

◎ 開 議

○議長（藤本一義議員） おはようございます。

ただ今の出席議員数は 19 名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案質疑

○議長（藤本一義議員） 日程第 1 議案質疑

これより、報告第 2 号から報告第 16 号及び議案第 35 号から議案第 46 号までについて、一括して議案の質疑を行います。

事前に通告を受けておりますので、議長において指名をいたします。

質疑の順序は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより質疑を行います。

報告第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 21 年度中能登町一般会計補正予算）の、質疑を許します。

歳出の教育費について、議案書は、88 ページとなります。

14 番 岩井礼二議員

〔14 番（岩井礼二議員）登壇〕

○14 番（岩井礼二議員） それでは質問をいたします。

報告第 6 号、予算、歳出の 10 款、88 ページであります。

統合中学校建設費の予算の説明で、非常勤職員報酬統合中学校建設委員会委員、これが 76 万 2,000 円の減額となっております。

21 年の予算書の段階では、93 万 6,000 円の予算を盛っております。そして、先般のこの減額の理由といたしまして、委員会の開催は 1 回であったという報告を受けました。

従って、その 1 回であって、しかもこれだけの減額がなされたという理由、盛られた時の状況等、決算といいますか、減額になった理由をお答え願いたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 堀内教育文化課長
〔堀内浩一教育文化課長登壇〕

○堀内浩一教育文化課長 統合中学校建設委員会についての質疑にお答えいたします。

まず最初に、建設委員会の開催の回数についてでございます。

先の全員協議会で、私、開催回数を 1 回と申し上げましたが、私の勘違いで 2 回の間違いでございました。大変申し訳ありませんでした。お詫びをし、訂正をお願いしたいと思います。

1 回目につきましては、6 月の 12 日に開催しまして、建設候補地の選定の状況説明を行っております。

2 回目は 7 月 3 日に開催し、議会の統合中学校建設特別委員会で町が提案いたしました建設候補地が了承されたことや、今後の建設委員会の計画について説明を行っております。以上、2 回開催しております。

また、このほかに 12 月に先進事例の視察として、町執行部と P T A の役員の方にも参加していただき、建設委員会と合同で志賀中学校と内灘中学校の施設見学を行っております。

建設委員会の開催経費につきましては、年間 12 回分として 93 万 6,000 円を計上しておりました。建設場所が決定いたしまして、地権者の皆さんの承諾が得られて、建設用地というものが出た段階で建設委員会の開催を順次行っていく予定としておりました。

しかし、建設場所の決定が 6 月となりまして、地権者の皆さんへの単価の提示が 10 月となったわけでございます。

そして、その後、地権者の方々との交渉を行うという流れになりましたので、建設用地が不確定なまま建設委員会での協議を行っ

ていくことができませんでした。

そうということで、建設委員会費用の減額となりましたので、ご理解をお願いしたいと思います。

なお、その後、3月までに一部の方を除きまして、土地の承諾を得ることができましたので、先の3月25日に1回目の統合中学校建設特別委員会を開催していただき、地権者の方々の承諾の状況と今後の農振除外等の法手続きについて説明をさせていただいたところでございます。

現在は、農振農用地区域の除外手続きにつきましては、手続きにかかる必要書類を県へ提出し審査を行っていただいているところでございます。

また、地権者の方々につきましては、相続手続きが必要な方がかなりおいでになりますので、現在その手続きを進めている最中で、それらの問題を処理しまして、契約の相手方が確定した上で早急に契約を進めたいと考えております。

なお、建設委員会では今後、学校施設の内容、通学の問題、校歌、制服、部活動、閉校記念誌などのいくつかの問題について協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（藤本一義議員） 岩井礼二議員

○14番（岩井礼二議員） ただ今の説明では、用地が途中不確定の状況であったので、続けて委員会が開けなかったということが最大の理由のようでありました。

そのあと、3月に建設委員会に報告されたときには、1件の方の同意がどうしても得られないんだという報告もありました。が、そのあと、その1件の方については、どうなっているのかということ。現在の状況も報告をいただきたいと思いますのですが、農振除外の関係も今ほど報告がありましたけれども、今後の見通し、25年開校までの見通しについても分かる限り説明を願いたいと思います。よろ

しくお願いします。

○議長（藤本一義議員） 堀内教育文化課長

○堀内浩一教育文化課長 1名の土地の承諾が得ていない方につきましては、それまでに何度も出向きまして、交渉を重ねてきたわけなんです。その交渉の中で今後も続けて見込みが立つような状況ではないと判断しまして、一旦そこで交渉は中断している状態でございます。

平成25年4月開校を予定している中で、それを待っていては25年4月というのは難しい状況になってきますので、引き続き、交渉について一切辞めてしまうというわけではなく、今後も継続して行っていくんですが、まず農振除外の手続きが第一優先順位でございますので、そのことについては、その用地について含めた形で県の方から除外の手続きを進めるようにという指示がありましたので、区域一括して除外の手続きを進めている状況でございます。

それから今後の計画でございますが、今年度は土地の契約、買収並びに現在稲の作付けを行っておりますので、そのあと造成に一気にかかっていきたいというふうに考えております。

平成23年度、24年度の2カ年で、校舎、体育館、グラウンドの整備、その他の外構工事等を仕上げて、25年4月の開校を予定しております。

○議長（藤本一義議員） それでは、同じく報告第6号 専決処分承認を求めることについて（平成21年度中能登町一般会計補正予算）の質疑を許します。

歳出の教育費についてであります。議案書は97ページとなります。

14番 岩井礼二議員

なお、岩井議員にお願いしておきます。先ほどの件のように、一般質問にかかわるような関連については、ご遠慮願いたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

○14番（岩井礼二議員） 97 ページ、説明書の19の2、中能登町体育振興事業団補助金、減額243万3,000円であります。

当初の予算は1,150万円でございます。それに比べると240万円という金額は大変大きな金額を占めておりますが、どうしてこのような大きな減額になったのか、当初の予算の盛り方に問題がなかったのか。それとも盛っていた事業が消化できなかったのか。また、事務的な手続きに原因があるのか。その辺の報告を願いたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 平岡生涯学習課長
〔平岡保生涯学習課長登壇〕

○平岡保生涯学習課長 岩井議員のご質問にお答えいたします。

ご質問は、中能登町体育振興事業団補助金の減額理由でございます。理由につきましては3点ございます。

まず1点目ですが、平成20年度の決算で嘱託職員の1名減に伴いまして、繰越金が135万5,000円となりました。平成21年度の理事会で町補助金の返還の指摘を受けまして、その内125万5,000円の返還をしたものでございます。

2点目につきましては、平成21年度におきまして、地域活性化経済危機対策臨時交付金事業で、鹿島体育センターのトイレ改修工事による入札残金が37万8,000円でございます。

次、3点目でございますが、平成21年度の体育振興事業団の運営費による精算が80万円の減額となったものでございます。主に電気料、消耗品等の減額でございます。

そういった合計が243万3,000円、体育振興事業団補助金の減額を行ったものでございます。

○議長（藤本一義議員） 岩井礼二議員

○14番（岩井礼二議員） ただ今の説明では、嘱託職員の20年度の未執行の関係、また、21年度の入札残金、エコに関する関係

ということで、特にエコに関する意識を持ってそれだけの減額に寄与されたということは大変喜ばしいことであり、これからもそういう努力をしていただきたいと思います。夢プロジェクトも立ち上げて精一杯力を合わせて頑張っている時期でもあります。

また、地球温暖化の問題も大変危惧されている時期でもあります。今後ともそのような努力をされて有効な予算執行に努めていただきたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 以上で、通告による質疑を終結いたします。

ここで、委員会付託表を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時23分 再開

◎常任委員会付託

○議長（藤本一義議員） 再開いたします。

日程第2 常任委員会付託

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております報告第2号から報告第16号までの報告15件、並びに議案第35号から議案第46号までの議案12件、請願第1号の請願1件につきましては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付いたしております議案及び請願等付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。

よって、議案及び請願等付託表のとおり各常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎休会決定の件

○議長（藤本一義議員） 日程第3 休会決

定の件について、議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員会審査などのため、5月29日から6月1日までの4日間を、休会といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。

よって、5月29日から6月1日までの4日間、休会とすることに決定いたしました。

◎散 会

○議長（藤本一義議員） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時24分 散会

平成22年6月2日（水曜日）

○出席議員（19名）

1番	南 昭 榮	議員	11番	上 見 健 一	議員
2番	笹 川 広 美	議員	12番	宮 本 空 伸	議員
3番	諏 訪 良 一	議員	13番	若 狭 明 彦	議員
4番	堀 江 健 爾	議員	14番	岩 井 礼 二	議員
5番	宮 下 為 幸	議員	15番	西 村 秀 博	議員
6番	亀 野 富二夫	議員	16番	坂 井 幸 雄	議員
7番	甲 部 昭 夫	議員	17番	小 坂 博 康	議員
8番	藤 本 一 義	議員	19番	作 間 七 郎	議員
9番	古 玉 栄 治	議員	20番	杉 本 平 治	議員
10番	武 田 純 一	議員			

○説明のため出席した者

町 長	杉 本 栄 蔵	税 務 課 長	吉 田 外喜夫
副 町 長	小 山 茂 則	農 林 課 長	大 村 義 一
教 育 長	池 島 憲 雄	上下水道課長	大 森 一 義
参事兼総務課長	永 源 勝	保健環境課長	西 浦 順
参事兼土木建設課長	表 辰 祐	会 計 課 長	松 栄 哲 夫
参事兼住民福祉課長	坂 井 信 男	教育文化課長	堀 内 浩 一
企 画 課 長	広 瀬 康 雄	生涯学習課長	平 岡 保
情報推進課長	澤 伸 一	教育委員会委員長	濱 田 繁

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 谷 敏 則

書 記 土 屋 哲 雄

// 島 元 奈緒美

○議事日程（第 1 号）

平成22年 6 月 2 日 午前10時開議

日程第 1 一般質問

午前 10 時 00 分 開議

◎開 議

○議長（藤本一義議員） おはようございます。

ただ今の出席議員数は、19 名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（藤本一義議員） 日程第 1 一般質問

これより、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきます。一般質問についての各議員の持ち時間は、1 時間ありますので、守っていただくようお願いいたします。

執行部におかれましては、的確な答弁をお願いいたします。

それでは、通告順に質問を許します。

16 番 坂井幸雄議員

〔16 番（坂井幸雄議員）登壇〕

○16 番（坂井幸雄議員） おはようございます。

何かと日本中がせわしなくなっております。こういう時でありますし、また議員の皆様方もせわしなくなっているときに一般質問をすることはおこがましいんですけど、簡単にさせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

第 1 問目ですが、邑知地溝帯の 8 号排水の改良についてでございます。

邑知地溝帯は、私らの子供の頃だと思うんですけども、8 号排水が施工されまして、相当年数が経っているわけでございます。

それにあわせて地球温暖化ということで、最近ではゲリラ豪雨とか地震、台風など予想もつかないような災害が生じているわけござ

います。

そこで、8 号排水の件に関して、下流の川幅と改良についてお聞きしたいわけでございます。

邑知地溝帯の 8 号排水路は、流れ込む水量、流域面積はアバウトですが、約 240ha の面積の流出を一気に受けているわけでございます。

当時の 8 号排水をしたときには、これは自分の思いであった面積でございますが、これくらいの面積があると思います。

そのあと、商業開発とか宅地、それから運動公園や野球場、浄化センター、つばさなど、その雨水後、8 号排水に入ってくるわけでございます。

それで、集中豪雨の時には、川幅いっぱい、または溢れたりして時々、部分的な災害が生じているわけでございます。たしか、合併後でも 1 年に 1 箇所、2 箇所ぐらい、部分的な災害復旧工事がなされているわけでございますので、もう一つ、川幅と擁壁の改良などは莫大な費用がかかると思いますが、是非やっていただければ、統合中学校の予定地の運動場の排水にもいいのではなかろうかということで、是非ともやっていただきたいということでございますが、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

それとあわせて、一般的に放水路は川と直角に面しているわけでございますが、これはいろいろと規制があってそのようになっていると思うんですが、少し合流角度をもたせれば、本流の流れに沿って枝の排水路が引っ張っていかれると思うんですけど、この点、規制があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 おはようございます。

坂井議員の一般質問にお答えいたします。

8 号排水路は昭和 30 年代に県営邑知地溝

帯土地改良事業により建設され、40年以上が経過しております。建設当時と比べますと、集水区域内に商業施設、宅地などの開発が行われ、排水路に流れ込む水量、速度も大きく変化してきております。

また、護岸の老朽化も進んでおり、豪雨時には度々護岸が崩壊し、災害復旧事業で復旧を行っておりますが、抜本的な解決には至っていない状況であります。

今後、沿線には統合中学校の開校も控えており、早急な改修が必要でありますが、多大な事業費も見込まれることから、県や関係機関と協議・連携を行い、補助事業による採択を強く要望しているところでございます。

また、中学校の運動場等に関しては、今、設計中でありますので、排水計画、それらについては今後さらに地元と協議を進めていかなければならないと思っております。

また、今、町が管理する排水路の合流に関しては、本川の流水阻害が起きないように、できるだけ本川の downstream に向け、合流角度を考慮しておりますが、県が管理する河川との合流角度につきましては、河川区域内の工作物の設置基準の中で、「堤防に異質なものを挿入する場合、堤防の弱点部となるおそれがあることから、斜角による構造の複雑化を避け、施工の確実性を図るため、設置の方向を直角とすることを基本とする。」と規定されており、これに基づいて実施されているのが実情であります。これにつきましてもご理解をいただきたいと思いますけれども、全体の中でまたこれらも考えてまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 坂井幸雄議員

○16番（坂井幸雄議員） すいません。1点抜けたんですけれど、統合中学校の予定地の上方、つばさと72号線とつばさへ行く道路の東馬場上方の田んぼの排水路がつばさへ行く道路に遮断されるわけでございます。その件に関して、いろいろと農林課、土木課

かは分かりませんが、田んぼのことですから農林課だと思うんですけども、その件の排水をどのようにお考えになっているのか。統合中学校の上の方の田んぼの排水です。もし計画がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 今、それにつきましても、長曾から上の方の国道まで全体的にどのような補助金があるのか、抜本的に直さなければならぬということで、これも含めて国、県の方へ強く要望しているところでございますので、これからそれらも含めて要望して直していきたいと思っております。

○議長（藤本一義議員） 坂井幸雄議員

○16番（坂井幸雄議員） 是非ともお願いいたしたいと思います。

それでは次にいきます。教育関係についてでございます。

今年度の中学生の進路状況はということでございます。これは、夢を追う中学生がどのような進路状況になっているのかお聞かせ願いたいと思います。

実は、なかのと6月号の広報で、創修館で百海善一郎さんの個展がありました。4月28日から5月10日であったと思います。この中のフェイスということで、21～22ページですけど、この芸術家の方は「感動する心を持てば思いは力になる」ということであります。感動する心を持てば思いが力になるということで、中学生は夢を追うわけでございます。それで、どのような進路状況になっているかお聞かせ願いたいと思いますし、そのあと感心したのは、皆さんご存知だと思うんですけど、編集後記の中の情報推進課の担当の方はいいことを言っています。これは確かに百海善一郎さんの取材にあわせた言葉だと思います。「夢は必ず叶うものでなく、実現するにはそれなりの心を持てば実現できる」というメッセージが送られている

わけでございます。そのことをひとつに、坂本龍馬の名言ということでその担当者が書いていることは、「世に生を得るは事を成すことなり」ということで書いてあります。こういうことを一般の家庭や中学生も読まれればいいことだと思うんですけど、このことに関して、夢を追う中学生のために進路状況がどのようになっているのかお聞かせ願いたいということでございますのでよろしくお願いいたします。

それと、来年度からは小学校の新学習要領が再び改められ、教科書のページが急増されております。平成9年から一般的には40.29%、理科、算数などはやがて68%ほどページが増えております。その内容では、自学習ができるような構図になっているわけですが、これに対して教育委員会さんはどのような対応をされるのかお知らせ願いたいと思いますし、また、国や県の指針はどのようになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

テレビの報道では、ある県ではゆとり教育から少しはずれて土曜日も学習するということでございますが、いろいろと絵に描いても先生方の対応もございますので、その点どのような指針になるのかお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 池島教育長

〔池島憲雄教育長登壇〕

○池島憲雄教育長 それではお答えをいたします。

まず、ご質問の1点目、今年度の中学生の卒業生の進路状況についてであります。具体的な数字をもってお答えいたします。

まず、鳥屋中学校ですけれども、卒業生64名中、県立高校進学者が51名で80%です。私立高校の方は9名で14%、定時制高校が2名、その他が2名となっています。このうち、県立高校で最も進学者が多かったのは、七尾東雲高校で16名、次いで七尾高校

が13名、鹿西高校が11名となっています。就職者はいません。

次に、鹿島中学校です。卒業生72名中、県立高校が62名で86%、私立高校が8名で13%、定時制高校が1名、その他が1名となっています。このうち県立高校で最も多かったのは、七尾東雲高校で16名、次いで七尾高校が15名、鹿西高校が12名となっております。就職者はいません。

最後に、鹿西中学校です。卒業生42名中、県立高校が37名で88%、私立高校が5名で12%、定時制高校とその他はともにゼロとなっています。このうち県立高校で最も多かったのは、七尾高校と鹿西高校で、ともに9名ずつでありました。ついで羽咋工業高校と宝達高校がともに5名となっております。就職者はいません。

それから、町全体の傾向ですけれども、七尾地区への進学が多く、学校別でいいますと七尾高校が最も多くて、合わせて37名、次いで七尾東雲高校が36名、次に地元である鹿西高校で32名という状況になっております。

それから2番目のご質問でありました学習指導要領の改定に伴って教科書のページが増加している。このことに対するご質問であったと思います。

新しい学習指導要領は、小学校で平成23年度から、中学校では平成24年度から実施されます。新学習指導要領では、学習内容が増加したために授業時間も増えておりまして、教科書は、今おっしゃいましたように、とても分厚いものとなっております。ゆとり教育から一転して学力重視の傾向が強くなってきているといえるのではないかと思います。

特に、来春から使用されます小学校の教科書では、理科と算数の分量が大幅に増えております。増えた内容を確実に教えるには、授業時間が足りないのではないかとといった不安も出ております。先生方の教材研究、それか

ら事前の研修を重ねることによってしっかりと指導に対応していくように努めていきたいと思っています。

また、家庭学習が今以上に重要になってきておりますので、家庭学習の習慣化にも真剣に取り組んでいかなければならないというように思っております。

それから3番目、教科書のページ急増に対する国や県の指示などはどうなっているかということですが、特にございません。私たち町教育委員会におきましても、土曜授業などは考えておりません。教材研究を十分に行って、きめの細かい指導に心掛けてもらうことが基本ではないかなというように思っているところです。

○議長（藤本一義議員） 坂井幸雄議員

○16番（坂井幸雄議員） 進路状況では、ありがとうございます。数字的には進学校に行く方々が多くなっているわけでございます。それで、小学校の卒業式のときには、一人一人が自分の夢を発表しているわけでございますが、その時に希望する進路を、中学校へ入ってからはこのようにしたら一人一人の夢が叶えられるというような指導をしていただければ、先ほどの百海善一郎さんのように、夢が実現できなくてもそれに近づくことができるということですので、その点、中学校へ入ったらその夢を追うような進路指導をやっていただきたいと思います。

できるかできないかは当事者の問題でございますが、やるかやらないかが一番、中学生に対して大切な事柄かと思います。よろしく願いいたします。

それと、先ほど教育長さんは、土曜日に授業はやらないということでございましたが、それに対するページの増強などが、最終的には最後まで届くかどうかという疑問が発するわけでございます。それで、自分の思いでは、去年のインフルエンザの流行のときには、一時休校などがあったわけですが、その対応と

して冬休みを短縮して、補充して授業数を確保したというようなことがあったかと思います。それで、もし、そのページに対する授業の増強ということは、夏休みなどに短縮して行う考えがあるのかどうか、教育長さんに伺いたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 今ほどのような質問ですけれども、新指導要領は全国的なものであります。なるほど、学習内容、項目などは増えておりますが、授業時数についても増えているわけです。従いまして教科書は分厚くなっているわけです。私たちも基本では、授業時間中に予定されている内容をしっかりと教えることが基本ではないかなというように思っています。はじめから土曜日はどうしようとか、夏休み、冬休みを使って計画を立てようとかということでは少し困るのではないかなと思います。しっかりと授業時間内に指導できるように頑張って、もしも、これでは消化不良だとか、なかなかしっかりとした指導ができかねるなということであれば、それはその時点で対応策をとっていききたいなというふうに思っています。

○議長（藤本一義議員） 坂井幸雄議員

○16番（坂井幸雄議員） そのように、臨機応変に対応していただきたいと思います。

その次にいきます。夢プロジェクト構想ということでございますが、先般の教育民生常任委員会では、本当は時間があったら説明を受けたと思うんですけど、時間がなかったので、その時に教育長さんは、一般質問で笹川議員さんや自分から題目があがっているということでありましたので、ここで報告をお願いしたいと思います。

統合中学校開校に向けての構想の重要事項はどのようなことになっているのかということと、実行委員会が選出されたわけですが、その選出のメンバーがどのようになっているか。また、一般知識人や一芸に長

けている人たちや高校のOBの先生方もボランティア教育ということでお願いできればと思いますが、その点、高校教師のOBなどが参画しているかどうかあわせてお願いしたいと思います。

といいますのは、先般、北國新聞で退職校長会が助っ人ということで、忙しい学校現場において補習、部活動に対する退職校長会があるそうでございますので、会員が1,800人ほどおいでるわけでございます。それで、参加申し込みということで募っているわけですが、ゆとり教育の足りない分を教育のベテランの先生方が支えるというような項目が出ていたわけでございます。

また、広報と一緒に学校支援ボランティア募集ということになっていますが、そのような組織を利用することが夢プロジェクトの中に入っているのかどうか、あわせてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 ただ今のご質問、夢プロジェクト構想についてお答えいたします。

これの重要事項ということですが、私たちはこの夢プロジェクトについて統合までの3年間で、是非新しい学校がスタートするにあたり、このくらいまでレベルアップを図りたい、高めておきたいなというような、そういう中身として現在提起させてもらっております。

中身は3つあります。1つは勉強です。これは、児童生徒の最も本分とするところでありまして、きめ細かな指導により一人一人を伸ばす。そして成績優秀な中学校としてスタートできるようにということを念頭に置いております。もちろん、学力でもトップを目指したいというのが1番目です。

それから2番目、生徒会活動です。生徒会活動に積極的に取組んで、自治能力があって生活態度がしっかりしている中学校を目指したい。なんとしても開校時までにはそういう基

礎・基本的な力を持った子供たちを育成していきたいということでもあります。

3つ目は、部活動です。部活動に熱心に頑張って、強い中学校としてスタートしたいなと。開校時には玄関に優勝旗がずらりと並ぶような、そういう勢いのある中学校として、是非デビューをしていきたいというようなことを思っております。

これらは、ある意味では、極めて勉強にしても生徒会活動にしても部活動にしても当たり前のことでありますけれども、私たちの目指す統合中学校の大事な、大事な土台になるものだな、体力にあたるものだなというようなことを思っております。鍵を握るのは現在の小学校4年、5年、6年生です。とにかくしっかりと仕込んで、徹底的に鍛えていかなければならないというように思います。自分たちが新しい学校の土台を築くんだと奮い立たせて、「よし！」というように頑張っていく3年間にしたいなというように思っています。これが夢プロジェクトです。

それから2番目、実行委員会組織についてのご質問であります。

実行委員長には、教育委員長が就任をし、副委員長の3人には校長会の会長と副会長、そして私の3人が就いております。

また、委員には、各学校で選出されました担当の主任の方8名と、町P連の会長、副会長の3名、さらに体育協会の応援もいただきたいということで、体育協会の会長、理事長、スポーツ少年団本部長の3人の方にも入っていただきました。

いずれにいたしましても、実行部隊の代表の皆さん方でありまして、強い指導力を発揮していただけるものと期待しております。志を同じくする皆さん方には是非、部会、あるいは専門委員会、生徒たちの指導の現場に入っていていただきまして、統合中学校への思いを一つにしてこの構想実現のために頑張っていきたいなと思っております。

○議長（藤本一義議員） 坂井幸雄議員

○16番（坂井幸雄議員） 3本柱はお教え願えたわけですが、私はこれに道德教育が大切だと思います。これはひとつ、学力は大変重要ですが、幼児の時から道德が大変大事だということでございます。

先日、ご存知のように、ヤンキー先生といわれた義家弘介先生の講演を聴いたわけですが、小さな時に道德教育が大変大切だということで訴えております。といいますのも、先般の新聞では、学校給食で自分が払っているのになぜ「いただきます」という言葉を発するのかということが新聞に出ていたと思います。これは親の道德が悪いのか、子供の道德が悪いのか分かりませんが、PTAの方々がそのようなことを発するということはいかななものかということでございます。それで、地鳴りにその言葉に対する反論があったわけですが、「生きる力を求めて養っていただいている観念がないような親はいかななものか」という反論がありました。それで幼い頃から道德教育が大切だと思います。よろしく願いいたしますし、もう一つ悲しいことですが、今、宮崎県の口蹄疫のことでございますが、あれもテレビでながめていますと、今日、ワクチンを打って殺傷される牛たちも、今日一日生きるために一生懸命に食べております。これも涙ぐましい光景かと思しますので、涙が出るような道德教育をよろしく願いしたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 次に、3番 諏訪良一議員

〔3番（諏訪良一議員）登壇〕

○3番（諏訪良一議員） 2件について質問をしたいと思います。

1つ目は、旧久江小学校の利活用策について。旧久江小学校は児童数の減少に伴い、休校となって早くも1年が経過しました。久江川のせせらぎと小鳥のさえずりが聞こえる豊かな自然に恵まれた環境の中で、平成6年に

建築された木のぬくもりのある木造2階建てで、図書室には床暖房までが施されているなど、充実した教育環境を備えている校舎です。地元の方々からは、異口同音「使わないのはもったいない」との声がよく聞かれます。建築物は使用することによって自ずと屋内の換気が図られるが、窓の開閉もせずに空き家の状態で存続させていると老朽化が加速的に進むことはご承知のことと拝察します。

町は校舎をどのように位置付け、有効活用を促進しながら町及び地域の活性化に向けた基本構想を策定されようとしているのか。これらを踏まえまして、校舎の有効活用策、校舎の適正な維持管理について伺います。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 諏訪議員の久江小学校の校舎の適正な維持管理はできているかという質問にお答えいたします。

久江小学校は、平成21年4月、滝尾小学校との統合により、休校扱いとしているところであります。休校というのは、学校設置条例にあり、学校施設台帳にも掲載されていますが、実際には児童生徒、教師がいなくて、学校活動が行われていない状態のものをっております。

休校時より管理については、プールを除いて校舎グラウンド等を含めて久江区にお願いしているところであります。

昨年度1年間の管理の状況については、敷地やグラウンドが荒れることなく校舎内もきれいで、非常に丁寧に管理していただいているところです。今後の活用はいつでもできる状態になっております。

なお、校舎の利活用に関するご質問については、池島教育長より答弁いたしますのでよろしく願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 それでは引き続いて、2番目の校舎の利活用についてお答えいたします。

久江小学校と滝尾小学校が統合するまでは、家庭室を学童保育施設として使用しておりましたけれども、現在は全学年を対象にした児童館として活用しているところです。

今後の計画といたしましては、鹿島地区の小学校の統合とともに、他の施設に利活用していくことになると考えています。久江小学校の校舎は、今ほどおっしゃいましたように町内では唯一の木造校舎でありまして、温かみがあり、また外観や構造も素晴らしいものがありますので、この特性を活かせる活用を図っていくことが重要であると考えております。

具体的な活用策につきましては、今後鹿島地区の小学校の統合計画の中で、各方面の皆さん方からご意見をいただき、議会の皆さん方とも協議をさせていただきながら進めていきたいと考えております。是非、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 諏訪良一議員

○3番（諏訪良一議員） 町としても大変貴重な財産です。適正な管理と校舎のメリットが十分発揮できるような活用策を早急に立てていただきたいと思います。

次、2つ目ですが、創修館内にある特別展示室はどうあるべきかについて。去る3月13日から3月22日にかけて、ふるさと創修館内の特別展示室において、洋画の高柳哲三氏、書道の中山聖雲氏、石彫の林俊則氏による三人展、いわゆる「いするぎ三人展」が開催されました。日夜、懸命の創作活動に励んでおいでる意欲溢れる作品にふれて、ただ驚くばかりでした。

また、4月28日から5月10日にかけては、郷里、新庄出身の百海善一郎氏の「思いは力なり展」との個展が開催されました。町内出身の方で、こんなにも立派な芸術家がおいでることには感動しました。特別展示室を使用されたこれらの方々から感想を聞いたところ、県内美術館を除いた市や町の展示室と

しては素晴らしい展示室であるとお褒めの言葉が聞かれました。杉本町長のローカルマニフェストゼロ級及び中能登町民憲章に「文化の香り高い町をつくります」と定められてはいるものの、立派な特別室を持ち合わせていながらその機能が十分に発揮されてはいないのではないかと考えます。芸術は文化のバロメータでもあるとも言われています。特別展示室を拠点に、町内はもとより町外へも積極的に情報を発信することにより、さらなる交流人口の拡大を図るとともに、町の活性化と文化のレベルアップを図るべきと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

そこで、過去3カ年間の使用実績、今年度の企画、文化の香り高いまちづくりとはについて伺います。

○議長（藤本一義議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 それでは、今ほど創修館の特別展示室に関する3点のご質問をいただきました。

まず、私の方から3つ目の文化の香り高いまちづくりについて答えさせていただき、そのあとで使用実績、今年度の計画等につきまして担当の平岡課長が答弁をいたしますのでよろしくお願いします。

文化というのは、人の心にゆとりやうるおい、安らぎを与えてくれる貴重な財産であると思っております。文化活動が活発になることで町が活性化し、また人と人とが相互に理解しあい、尊重しあえるところ豊かなまちづくりにもつながっていくものと考えられます。

一方で、人々の価値観の多様化によりまして、文化に対する考え方も変わりつつあるため、常に新たな視点から文化の振興について考える必要があります。

そこで、中能登町の歴史や文化、伝統に育まれた貴重な文化を誇りにして継承しながら、町民の皆さんの創意あふれる文化活動を推進し「文化の香り高いまち」づくりを推進

していきたいと考えております。

具体的には、文化の振興に向けまして、各地域の伝統文化の継承の推進、また、文化協会や社会教育関係団体の主体性を尊重しながら、町民と行政がそれぞれの特性にあわせて役割を分担して、お互いに緊密に連携し文化の振興に努めていきたいと思っているところです。

先ほどもおっしゃいましたいくつかのご指摘、大変、心に留めてまた頑張っていきたいなというふうに思います。

○議長（藤本一義議員） 平岡生涯学習課長
〔平岡保生涯学習課長登壇〕

○平岡保生涯学習課長 創修館特別展示室の過去3年間の使用実績についてであります。

開館日数につきましては、年間100日余りですが、入場者につきましては年々増加しているところであります。

年度毎に申し上げますと、平成19年度は獅子舞展覧会ほか5回の展示会の開催で、開館日数は107日、入場者数は3,330名。平成20年度は雨の宮古墳出土特別展ほか4回の開催で、開館日数は104日、入場者数は4,749名。平成21年度、青野政美展、高柳哲三氏のいするぎ三人展ほか6回の開催で、開館日数は130日、入場者数につきましては7,614人でありました。

次に、今年度の創修館特別展示室での企画についてでございますが、今年度は4月28日から5月10日にかけて、中能登町新庄出身の百海善一郎氏展を開催したところであります。入場者数につきましては2,200名余りを数えました。

今後は、ナガサキ原爆展や中能登町ゆかりの作品展など、文化推進事業を中心に企画し、活用していきたいと考えております。

今後とも、創修館の特別展示室を文化の香り高いまちづくりの発信拠点としまして、より幅広く、町内外の作家の作品展示、埋もれている文化財の展示などを通じて活用してい

きたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 諏訪良一議員

○3番（諏訪良一議員） 会場でお聞きした言葉なんですけれども、芳名帳、会場へ来られた方々の記入帳ですね。その1ページに、共催された町及び教育委員会の方々のお名前を記入されるように最初の1ページが設けられていたわけですが、このページが真っ白であったということです。そうしますと、町長のマニフェスト、あるいは町民憲章の文化の香り高いということがマッチしないような感じも受けたわけですが、この点についてどのようにお考えでしょうか。伺います。

○議長（藤本一義議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 入場者の皆さんが記入していただく1ページにそういうものがあるというのは分かりませんでした。ただ、私たちも是非、いい展示での催し物については行きたいなというふうに思っているんですけれども、なかなかじっくりと見る時間もありませんし、仮に行ったとしても個人的に名前を書くのはどうかなと思い、サッと出てまた入って、また出てというようなこともありますので、実際に会場に行っても記入がない場合が多いかなと思います。これから来場させていただきますときには是非記入をして、そしてしっかりとした形で残していきたいなというふうに思っています。

○議長（藤本一義議員） 諏訪良一議員

○3番（諏訪良一議員） 芳名帳の最初の1ページを空けるのも埋めるのもエチケットだそうです。ご多忙ということは承知しておりますけれども、真向かいの会場で開かれているわけです。そんなことから見ますと、やはり共催者のひとつは務めでもあると思うんですが、この点はやはり守っていただきたい。私も会場に入って初めてそんな勉強をさせていただいたわけです。

それともう一つは、年々会場に足を運ばれ

る方々の数が増えているということは大変結構なことだと思うんですが、この企画が大事だと思うんですね。会場を貸してほしいではなくて、是非会場を使ってほしいという言葉も聞かれたわけです。このあたりを今後、企画していく上でどのように考えておいでるか。特に町内出身の方々の県外で活躍しておいでの方を、いかにしてここで開催していただけるかということがこれから大変大事ではなかろうかなと思いますが、この点についてお考えを伺います。

○議長（藤本一義議員） 平岡生涯学習課長

○平岡保生涯学習課長 今ほどの諏訪議員のご質問ですが、今後の企画についての内容でございますが、議員ご指摘のとおり、今後の企画につきましては、情報の収集をいたしまして、町内外の作家の作品展示、文化財等の展示を通じまして、企画検討していきたいと考えております。

○議長（藤本一義議員） 諏訪良一議員

○3番（諏訪良一議員） 主催されました方々からも褒められるほど立派な創修館、展示室であるわけですが、機能が十分活かされるような企画をされて、そして更に足を運ばれる方々の人数を増加されるよう求めまして質問を終わりたいと思います。

○議長（藤本一義議員） ここで、11時5分まで休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（藤本一義議員） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、7番 甲部昭夫議員

〔7番（甲部昭夫議員）登壇〕

○7番（甲部昭夫議員） 私は、今回、中能登町統合中学校の建設問題についてお聞きしたいと思います。

質問の内容は単刀直入に申し上げますが、答弁の方はこと細かくお願いしたいと思って

おります。

まず、用地の購入も1名の地権者の方を残して了解をいただいたと聞いております。統合中学校の建設に関しては、町民の方々も大変関心を持っておられ、私たち議員に質問や疑問点を聞かれることも沢山あります。今までは大きな問題のわりに、町からいただく情報が全協の場合でも普通の場合でも、町民の方々に対しても少なかったような気がします。今、検討委員会があるということで言われましたけれども、もちろん検討委員会でも検討されているのは重々分かっております。統合中学校の建設に関しては、町民の方々も大変関心を持っておられ、私たち議員に疑問点を聞かれることも沢山あったわけですが、平成25年の開校を目指し、町当局や関係者の方々も一生懸命努力されていることだと思っております。今後も地質調査や登記、また造成などいろんな問題をクリアしなければならないことだと思っておりますが、大変なことが残っております。今回、中学校の問題についての質問の項目は、現在の進捗状況、今後の計画に関し議員の皆さんや町民の方々にご理解をいただけるよう詳細について説明を求めたいと思います。

また、統合中学校開校夢プロジェクト構想によって、子供たちにはどのような指導をされていかれるのか、あわせて説明を願いたいと思います。答弁をお願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 甲部議員の中学校に関する質問にお答えいたします。

1点目の土地購入に関する現状の説明をということであります。

これは、地権者40名のうち、1名については承諾を得られていないところです。この方については、これまで私も教育長も教育委員会も何度も足を運んでお願いをしてきたところですが、これまでの交渉状況からして、当面は歩み寄って承諾にこぎつける見込みは

ないと判断しています。このため、平成 25 年 4 月の開校を予定している中で、これ以上この地権者の承諾を待てないことから、また、この地権者の土地の位置は建設用地の中で中心的な場所ではなく、グラウンドの端となる位置にあり、校舎や体育館等の建設には支障がないと判断できることから、農業振興地域の整備に関する法律に基づく、農用地区域の除外手続きについては、既に進めているところであります。県との事前の協議を行い、この 1 名の地権者の分を含めて一体的に除外手続きの申請を 5 月中旬に行いました。現在は、県で審査をしていただいているところでございます。

しかし、この方の用地取得を断念したのではなく、今後ともねばり強くお願いをし、また交渉を続けていきながら、事業の進捗を図っていきたいと考えております。

また、これと並行いたしまして、現在地権者の相続手続きを順次進めていますので、これらが終了すれば契約相手方が確定して契約できるものと考えております。

次に、校舎に関する今後の計画についてお答えいたします。

現在の状況は、校舎や体育館の建物の基本設計を行っており、敷地造成に係る設計委託と地質調査を発注しております。造成工事については、この秋に稲刈りが終了次第進める予定としております。校舎や体育館の設計については、秋までに基本設計を完成させ、そして更に今年度中に実施設計を終え、来年度から校舎や体育館、グラウンド整備やプール、外構工事、その他の付帯工事等の建設に入っていく計画としております。

なお、建物の整備と並行して、新しい中学校に入る生徒の資質向上を図るため、この 4 月に統合中学校開校夢プロジェクト構想が立ち上げられ、4 月 30 日に発足式が行われました。学力向上、生徒会活動、部活動の振興を 3 本柱として、実践的な取組みを始めまし

た。

詳細につきましては、教育長が先に答弁をしたとおりでございます。

また、開校はいつかということでありまして、けれども、開校の時期につきましては、平成 23 年度から 24 年度の 2 カ年で工事を終えて、平成 25 年 4 月に開校する予定としております。どうかご理解をいただきたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 甲部昭夫議員

○7 番（甲部昭夫議員） 今、細かくお聞きいたしました。25 年に開校ということで、当然どのようなことが出来るか私たちはまだ見ておりませんが、立派な学校ができるものだと思っております。ただ、学校だけが立派でなく、生徒や質が石川県や他の皆さんから注目されるような学校を目指すということを、先ほどの坂井議員の質問に教育長が答えておいでになりましたように、そういうことを期待いたしましてこの学校の質問は終わりたいと思います。

それでは次の質問に入りたいと思います。

6 月に入っても今年は寒暖の差が激しい日が続いておりますが、本来であれば梅雨を心配する季節であります。私は、今回、この町の農業用ため池の現状についてお聞きしたいと思います。

本来、農業用ため池は各集落で維持管理をしているもので、このため池の役目は農業用水として欠かせないものであり、農業に従事する方には先人から守ってきた大事なものだと思っております。

ところが、現在では、各集落で進んでいるほ場整備等により、このため池の用水を農業用水として使うことはパイプラインの布設により少しずつ減っているような気もいたします。

しかしながら、ため池の活用は防火用水や冬期の消雪装置の利用で大変重要な役割を果たしていると思います。もちろん、各集落に

あります農業用ため池とは、本来その集落に管理責任があることは分かっております。

そこで、質問に入りますが、石川県で約3,000箇所の農業用ため池が点在していると聞いておりますが、そのため池の一部点検をすると報道されておりました。当町においては、現在、いくつの農業用ため池があるのかお聞きしたいのと、町内のため池の老朽化を調査したことがあるのか、ないのかお聞きしたいと思います。老朽化により倒木が排水口を塞いだり、堤そのものに陥没等があれば危険な状況になることもあると思います。梅雨の時期を迎えますので、是非、万全なため池であるよう、集落と自治体が情報を交換しつつ、保全管理をしてくださることをお願いいたします。以上の内容のことで答弁をお願いしたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 大村農林課長

〔大村義一農林課長登壇〕

○大村義一農林課長 甲部議員のご質問にお答えさせていただきます。

中能登町の農業用ため池について、各ため池の老朽点検調査は万全かというご質問でございますけれども、中能登町には鹿島地区で46箇所、鹿西地区で24箇所、鳥屋地区で35箇所、合わせまして105箇所のため池がございます。

各ため池の老朽化の点検調査につきましては、日常管理等につきましては、各地区で行っていただいているところであります。そのほかに、毎年実施しております農地・林地防災週間にあわせまして、石川県中能登農林総合事務所と連携しながら行う点検、また、随時地区からの要請に応じて行う点検を実施しているところでございます。

今年度は、6月2日と8日を点検日としており、町内のため池の中から12箇所を抽出して実施するものであります。

点検内容につきましては、堤体、余水吐、取水施設の亀裂、陥没、漏水等の異常がない

かを確認しております。

これらの地区、県及び町の点検によりまして、大きな異常が認められれば、地区の要望により改修事業を検討していきたいというふうに考えておりますのでご理解のほどお願いいたします。

第2点目の梅雨時期における氾濫の心配はないかというお尋ねでありますけれども、この件につきましては、余分な水につきましては、ため池の余水吐より排水されることとなりますが、必要に応じて各地区の管理者が事前に取水施設の吞栓をはずしまして、水位を下げるなどの管理を行っていただいているところであります。

今後も、石川県及び地区との連携を図りながら、ため池の管理徹底を図り、危険箇所の解消に努めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 甲部昭夫議員

○7番（甲部昭夫議員） この件に関しては再質問もありませんのでこれで終わります。

○議長（藤本一義議員） 次に、2番 笹川広美議員

〔2番（笹川広美議員）登壇〕

○2番（笹川広美議員） 皆さん、こんにちは。

中能登町の皆様には、4年前、力強いご支援をいただき町政に送り出していただきました。ありがとうございました。

この4年間、私は、何よりも町民の皆様お一人お一人との対話を大切にまいりました。そして、その皆様のお声が反映できるよう、毎回の一般質問に臨んでまいりました。今定例会は、1期4年の最後の質問となります。

そこで、今回は、教育の一隅に関わってきた者として、教育問題について、そして女性の皆様の代表として女性の健康対策について質問いたします。よろしく願いいたします。まず、1つ目の質問、統合中学校開校夢プロジェクトの推進についてご質問いたし

ます。

当町では、平成 25 年 4 月の統合中学校開校を目指し、本年 4 月 30 日に統合中学校開校夢プロジェクトが発足されております。中能登町は妊婦健診は県外での里帰り出産も対象に 14 回を無料化、出産祝い金の支給、病後児保育の実施、中学 3 年生までの医療費の無料化など、県下でもトップを誇る子育て支援が行われております。

保育園では、他の自治体が及ばない施設や遊具などの充実はもちろん、大変のびのびとした保育が行われ、本当に子供たちが大切に育てられている町との高い評価があります。ご尽力いただいている皆様に感謝申し上げます。

一方、学校教育の現場には、いじめ、不登校、学力の低下、無気力症など多くの問題があります。今、新しい学校建設を目指す中、私たちは「教育とは何か」、このことに真剣に向き合うことが必要ではないでしょうか。そして、学校、地域、家庭が一丸となって私たちの大切な中能登の子供たちの育成に取り組むべきときが巡ってきていると感じます。

そこでまず 1 点目として、今回の夢プロジェクトの委員長であります濱田教育委員長、そして、池島教育長にご自身の教育理念、夢プロジェクトの目指すものをお答え願いたいと思います。

また、2 点目として、夢プロジェクトについての町民への周知はどのようにお考えでしょうか。町を挙げての取り組みであるなら、全町民がしっかりと認識をし、応援、協力ができるように周知徹底は必要だと思います。

例えば、各庁舎前に統合中学校開校夢プロジェクトの横断幕を掲げることも一案かと思われます。町民への周知について町の考えをお聞かせください。

先日、池島教育長、堀内教育文化課長には、鳥屋中学校で P T A 代表と今回の夢プロジェクトについての座談会に出席いただきま

した。ありがとうございました。懇談の中では、夢プロジェクトへの取り組みで生じるであろう保護者、子供たちの様々な不安や時間の制約、経済的負担などが話題となりました。そして、教育委員会の思いと保護者側の思いに大きなギャップがあることが分かりました。同じように教育現場におられる先生方、様々な立場で子供たちを指導、支援して下さる地域の方々との思いには、当然違いがあると思われます。夢プロジェクトを本当に実りあるものへと結実するためには、学校、地域、家庭が一つとなっていけるように町としての深い覚悟と頼もしい決断、実行力が求められます。

3 点目として、学校、地域、家庭の連携、協力を図るうえで、池島教育長のご所見、そしてご決意をお聞かせください。

更に懇談では、中学校が統合されることで、子供たちの心理面に心配を抱いている親御さんが多いことが分かりました。小学校、中学校と全く同じメンバーの中で、学校生活を送ってきた鳥屋の子供たちは友達づくりが苦手なようです。また、現在 6 年生の子供たちは、統合中学校開校の年は中学 3 年生になります。中学生活の途中で突然生徒数が 3 倍にも増え、通い慣れた中学をあとに全く新しい学校生活が始まり、最高学年としての責任、そして初めての受験へのプレッシャーを乗り越えなければなりません。中学校に進学した途端、授業になじめなかったり不登校になったりする中 1 ギャップのような問題は、統合中学校のスタートにより大変危惧されるところです。このような問題への対策は何よりも今のうちからしっかりと手を打つことが不可欠です。今後、多くの保護者との懇談を通し、想定される問題点をしっかりと把握され、取り組みを行っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

また、一般的な中 1 ギャップの解消に向けては、小学校での教科担任制を導入している

ところがあります。この教科担任制には教育の負担軽減、学力の向上などのメリットもみられます。

4点目として、統合中学校スタートにあたり、生じると考えられる問題、中1ギャップなどへの解消に向けた町の対応をお聞かせください。以上、4点にわたり答弁を求めます。

○議長（藤本一義議員） 濱田教育委員長

〔濱田繁教育委員長登壇〕

○濱田繁教育委員長 笹川議員のご質問にお答えします。ご質問は、私の教育に対する思いをお尋ねだと思います。

私は、教育の姿というのは児童生徒の幸せな成長を願い、確かな学力を身に付け、健康や体力の増進を図るとともに、人を思いやる豊かな心の醸成に邁進することだと考えております。

平たく言えば、思いやりに富み、意欲的で逞しい子供になって欲しいと願っております。そして、児童生徒が安心して学業に励むことのできる教育環境を構築することが教育委員会に託された使命だと認識しております。

今、私どもが抱えております最大の課題は、統合中学校の問題です。幸い、用地も決まり、用地取得も進めておりまして、平成25年4月の開校を目指して鋭意努力しているところでございます。

開校時には、施設・内容ともに県内でもトップクラスの中学校になるよう、教育委員会をはじめ、学校現場の英知を集めてその方策を議論し、具現化に向けて着々と進展をさせておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 引き続いて答弁をさせていただきます。

今ほど、教育委員長が答弁されましたけれども、教育に対する基本的な思いは私も同じであります。

こういった思いに立ちまして、中能登町の教育の発展のために誠心誠意頑張っていきたいというように決意を新たにしているところであります。

夢にまでみた500人規模の統合中学校。いよいよ平成25年4月に誕生。身体中に血潮がたぎるような感じがいたします。統合中学校には、町の発展がかかっています。子供たちの未来、そして大勢の町民の皆さんの夢と期待、願いがかかっています。

「さすが中能登町」と言われますように、立派な校舎を完成させたい。と同時に、校舎に恥じない素晴らしい生徒をその新しい校舎に入れていかなければなりません。

私たちの町が長年にわたって誇りとして参りました学力の高さ、スポーツの強さ、生活態度の真面目さというものを一段と際立たせて、生徒たちの活躍、快挙で学校もPTAも地域も町中が「よし、よくやったぞ」と沸き上がるような中学校の誕生を夢見て、3年間の挑戦に入ろうとしています。この挑戦こそ、夢プロジェクトそのものであります。

先ほど、町民への周知ということでお話がありましたけれども、夢プロジェクトの推進にあたりましては、町長や町執行部、町議会、また、校長会、教頭会、現場の先生方、更に体育協会の関係者の皆さん、スポーツ教室の指導者の皆さん、PTAの役員の方々とも何度も趣旨を説明させていただいて、協力要請をしてまいりました。

4月30日には旗揚げ式も開催し、新聞や町ケーブルテレビにも取り上げていただきました。

5月22日、町P連の総会にもプロジェクトの推進について協力をお願いしてきたところであります。

今後いろんな機会を通して、新たな取組み、今、何をやっているのか、どのように進んでいるのか。よくなってきたところ、まだまだ課題があるところなど、そういったあた

りをしっかりと皆さん方にPRし、お知らせをし、一人でも多くの方が注目をし、応援をしていただけるような、そういう夢プロジェクトの構想実現に向けて取組んでいきたいなというふうに思っています。

3つ目、学校、地域、家庭の連携についてのお話でありました。夢プロジェクトは、勉強と部活動と生徒会活動の3つの柱があります。その推進には、当然、学校と家庭と地域の思いを一つにした連携が欠かせません。

できるだけ多くの人たちがこのプロジェクトへの思いを共有し、開校に夢を抱いて、力になっていただけるように取組んでいきたいなというふうに思っています。

今後、プロジェクトの実行委員会で具体的な取組みをどんどん提供いたしまして、期待される効果があらわれるように取組みを進めていきたいというふうに思っています。

みんなで新しい学校の誕生に向けて「よし！」というような楽しみと気合いと期待が高まっていきますように取組みを進めていきたいというふうに思います。

先ほど、横断幕の話もありました。できるものならそれも是非掲げさせていただきたいなというふうに思いますし、夢プロジェクトをテーマとした地域フォーラムとかPTAの座談会、生徒の立場といたしますと生徒会夢プロジェクト集会とか、スローガンの募集などを含めまして、町全体で平成25年に向かって進んでいきたいなというふうに思っています。

最後、4番目ですけれども、中1ギャップなどへの対応ということで、新しい統合中学校に向けて生徒たちが集まってきてスムーズにいくのかということでありました。

小学校を卒業して、中学生になると環境が非常に大きく変わります。いじめや不登校が増えるという、今の言葉でいう、いわゆる中1ギャップとよばれているわけですがけれども、私たちの統合の場合には、1年生として

入学というよりも、2年生、3年生は途中から一緒に入っていくわけです。新たな環境にうまく適応できるように、授業についていけなかったり学校生活に馴染めなかったり、新しい友だちとうまく交わることができなかったりすると、せっかくの統合が台無しになってしまいます。そういった面、事前の交流学習とか合同授業とか、あるいはいろんなスポーツの機会、文化活動の機会などを通してお互いの顔をよく見ることができるよう、そういう交流活動を進めていきたいなというふうに思っています。

一般的な中1ギャップということで、石川県ではどういう対策がとられているのかということですが、中学1年生について35人学級を導入したり、習熟度別による少人数学習、あるいはチームティーチングによる指導ということで、先生を1人学校に余分に配置というようなことを県の方でとっております。

私たちの町内の学校にも、新たに先生が配置されている学校がいくつかあります。そういうようなことで途中からの統合に向けて生徒たちが混乱しないように、不安を抱かれないような取組みを夢プロジェクトの取組みとあわせてやっていきたいなと思っています。是非みんなで注目をし、応援していただきたいなと思います。

○議長（藤本一義議員） 笹川広美議員

○2番（笹川広美議員） 今後、夢プロジェクトの推進の過程で、経済的な理由で、また家庭環境によって子供たちが同じラインに立つことができず、つらい思いをさせてしまうことのないよう、しっかりとした町のバックアップが欠かせないと思います。この点に関し、杉本町長の認識をお聞かせください。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 そのようなことがないように、しっかりと配慮してまいりたいと常々そう考えています。

○議長（藤本一義議員） 笹川広美議員

○2番（笹川広美議員） 少子化の流れの中、全国各地で学校の統廃合が進み、どこも地域に学校がなくなったといったマイナス面がどうしてもクローズアップされがちです。新たな学校建設の槌音とともに、私たちはもっとグローバルな教育のあり方を模索することはできないでしょうか。休校となった久江小学校では、世界的な音楽家による音楽教育が全国、海外を対象に行われると聞いております。石動山では、子供たちの農業体験を通じての教育が行われております。深い歴史と文化、そして何よりも豊かな自然に抱かれた中能登は、子供たちにとってどこよりも素晴らしい教育環境に恵まれております。

そこで一つの提案であります、中能登町を全国の子供たち、また世界の子供たちが集い、友好交流が活発に繰りひろげられる交流拠点、教育拠点として発信することはできないでしょうか。

また、当町では、若き教育者が集い、学びあう場を提供され、これからの教育者の育成に力を注がれている教育関係者もおられます。大変に尊い、そして重要な取組みだと思います。このような取組みを更に発展的に町が支援をし、教育者の交流拠点を提供してはどうでしょうか。

具体的には、例えば、教育の現場に直接携わる先生方、あるいはその関係者が集い、グローバルな視点から教育の現状を論じ合い、新しい時代になかった教育のあり方を模索する教育者会議などの開催を行ってはいかがでしょうか。

統合中学校開校夢プロジェクトの発足を機に、中能登町を福祉のまち中能登を更に教育のまち中能登として再スタートをきることをご提案したいと思います。杉本町長の見解を求めます。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 この中能登町につきまして

は、旧鹿西町であれ鳥屋町であれ鹿島町であれ、昔から教育のまちとして大変力を入れてきた町でございます。

振り返れば、能登部小学校が県下で2番目の鉄筋の建物として脚光を浴びておりますし、また鹿西中学校にいたしましても、全国で8つの文部省選定のモデルスクールとして、いろんな教育に力を入れております。鹿島中学校にいたしましても、公認の陸上の運動場ということで、それぞれの町が力を入れてまいりました。それをまた新しい町になりましても、それを引き続き今、提案をいただきました福祉のまち、そしてまた教育のまちとしてこれからも頑張っていきたいと思っております。

○議長（藤本一義議員） 笹川広美議員

○2番（笹川広美議員） 我が国のGDPに占める教育予算は、OECD 28カ国中、下から2番目で、前年度までの最下位から順位を1つ上げたものの、支出割合は3.4%から3.3%に落ちています。OECD 28カ国の平均は4.9%、1位はアイスランドで7.2%、次いでデンマークの6.7%、スウェーデンが6.2%の順で、最も低いのはトルコで2.7%でした。これが今の日本の教育に対する現状です。ある識者が、次のように語っております。「21世紀は教育の世紀である。全ては教育からはじまる。教育の力が人間を向上させる。教育の力が社会を前進させる。教育の力が時代を変革する。教育の力が文明を創造する。」

今、中能登町の私たちは、統合中学校開校の事業を通し、この教育に真正面に向きあっております。多くの子供たちは、他者や社会のために尽くすような生き方とは反対の利己的な生き方が横行する現代社会の風潮に染まりがちです。個人の幸福と社会の繁栄は決して対立するものではありません。自転と公転のような関係です。社会に尽くすことによって、個人が幸福になり、社会は一人の人の幸

福を目的としなければなりません。そして、教育は子供の幸福のためにあります。統合中学校開校夢プロジェクトの推進に大いに期待をしております。

それでは2つ目の質問、子宮頸がんの対策についてご質問いたします。

子宮頸がんについては、昨年6月、12月と今回で3回目の質問になります。中能登町の更なる対策の強化を求め質問いたします。

この子宮頸がんは、HPV、ヒトパピローマウイルスにより、子宮頸部、子宮の入り口にできるがんです。HPVは、性交経験のある女性の8割が生涯に1度は感染するありふれたウイルスで、全ての女性に起こりうるのが子宮頸がんです。

日本では年間、約1万5,000人が発症し、約3,500人もの女性が尊い命を失っております。1日に10人が子宮頸がんによって亡くなっている計算になります。特に近年、結婚や出産の機会が多い20代から30代の若い世代に急増しております。そして、この子宮頸がんは、予防ワクチンも開発されており、ワクチン接種と定期検診により予防できる唯一のがんともいわれております。

最近、テレビでの報道も多くなり、子宮頸がんの関心が高まっているように感じますが、しかし、認識はまだまだ低いのが現状です。何よりもまず啓発運動が大事です。

1点目として、当町の子宮頸がんに対する啓発運動の取組みについて、どのように取組んでいるのか、また、今後取組む予定であるのかをお聞かせください。

現在、この子宮頸がんの検診、受診率は約20%、リスクの高い20代では約5%、30代では約10%しか受診しておらず、欧米各国の7割から8割に比べると著しく劣っております。

そこで、昨年国は、受診率アップの対策として、検診無料クーポンの配布を全国の自治体で実施させております。20歳から40歳

までの5歳きざみの節目の年齢の方が対象となりました。

中能登町では、昨年6月の私の一般質問に応えていただき、保健推進員133名の皆様のご尽力で7月1日の最初の子宮頸がん検診から間に合う形で無料クーポンを直接本人に配布をし、検診を勧める取組みを行っていただきました。その結果、無給クーポンの効果は大きく反映されました。

今回のクーポン対象年齢の受診者は、子宮頸がん103名でした。前年の節目年齢の受診が49名ですから倍増しております。更に、クーポン対象年齢の受診者のうち、過去3年間で、子宮頸がん受診の履歴がない初回の受診者が53%、半数以上の方が今回初めて受診されております。クーポンの発行、そして保健推進員の皆様のご尽力が受診のきっかけとなり、大変効果のある取組みであったことが分かりました。

しかし、政府は、今年度この無料クーポン事業の予算を3分の1に削減しております。事業の継続には、自治体の財政負担が必要となりましたが、今年度も何らかの形で事業を継続させる自治体は96.7%にのぼっております。当町におきましても、今年度継続して実施するとのこと大変感謝しております。その上で、この対象者の枠を広げ、更に受診率の向上を目指すお考えはないでしょうか。

2点目として、検診無料化の拡大について町長のご所見をお聞かせください。

3点目は、予防ワクチン接種の助成についてお聞きいたします。ワクチン助成については、昨年12月の一般質問で町長の見解を求め、今後、検討の必要があるとのご答弁でした。

日本は諸外国に比べワクチン後進国とよばれています。子宮頸がんの予防ワクチンは、既に100カ国以上で認可され、40カ国が定期接種を行っている中、日本ではまだ認可もおりていませんでした。子宮頸がんワクチン

の認可は、私ども公明党の一地方議員が現場の声を国会議員に届け、予算委員会での質問、全国各地での署名運動、首相への申し入れと2年半に及ぶ公明党国会議員、地方議員の精力的な取組みによって、昨年10月によりやく国の認可がおりたものです。この予防ワクチンは、3回の接種が必要です。3回の接種にかかる費用は約5万円です。大変高額です。これでは、せっかく認可がおり、販売が開始されても一般の家庭での接種には至りません。公費助成は不可欠です。海外では、何らかの形で公的援助を行っている国が約30カ国に及びます。日本では、12歳児に子宮頸がん予防ワクチンを接種した場合、発生を約73.1%減らすことができるといわれています。治療費との費用対効果を考えると、投資額に対し約2倍の効果が期待されます。

昨年12月の新潟県魚沼市の助成を皮切りに、予防ワクチンの公費助成は今各地で広がりをみせております。検診とワクチンの助成のセットにより、子宮頸がんの発症自体をゼロに近づけようとの取組みが全国で加速しているのです。中能登町でも、特に若い娘をもつ親御さんたちの公費助成を求める声があがっております。

3点目として、杉本町長は、町民の公費助成を求める声にどうお答えされますか。お聞かせください。以上、3点にわたり答弁を求めます。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 笹川議員から、子宮頸がん対策3点について質問をいただきました。

まず質問の1点目、子宮頸がんに対する啓発運動についてであります。

まず、子宮頸がんは、近年20歳代から30歳代の女性に急増し、発症率が増加傾向にあります。住民の健康をまもり、安心した生活を確保するため、がん対策は重要なもののひとつであります。

その一つとして、啓発運動は、がんの正し

い知識の普及とともに、検診などでの予防が可能であることを、住民の皆さんに伝えていくことがとても大切と認識いたしております。

町においても、啓発運動の一環として、昨年度から「女性のためのがん検診手帳」をお配りしており、手帳は子宮頸がんの知識や検診の必要性及び効果についてまとめたものであります。今年度も6月中旬に20歳から40歳までの5歳毎の節目年齢の方々に、保健推進員を通じて検診無料クーポン券とあわせてお渡ししたいと考えております。

また、毎年、受診していただけるよう、検診の時に声かけを行う予定であります。

更には、20歳代の方の受診率が低いことから、がんに対する意識の向上をはかるために、様々な機会をとらえ健康教育の実施を行っていきたいと考えております。

次に、検診の無料化の拡大についての質問にお答えいたします。

現在、町における子宮頸がん検診にかかる受診者の負担は、集団検診では1回300円、医療機関で受ける個別検診では1回2,000円となっておりますが、昨年度より節目の年齢にあたる方々には、先ほどお話ししました検診手帳とあわせてクーポン券をお配りし、無料で検診を受けることができるようにさせていただいております。

今年度も、昨年同様、検診手帳とクーポン券を保健推進員の方を通じて、検診の受診勧奨をしながらお届けする予定であります。

議員のおっしゃる無料化の拡大につきましては、昨年度からのクーポン券による検診の無料化を含め、5年間の継続を考えております。

今後は、クーポン券を利用し、初めて受診された方の受診状況を把握し、クーポン券が継続受診のきっかけとなっているか、効果を評価したうえで、今後、クーポン券での無料検診の継続についてさらに検討したいと思っ

ております。

3点目の、子宮頸がんワクチン予防接種における町の助成についての質問にお答えいたします。

この予防ワクチンは、子宮頸がんのほとんどが、ウイルス感染によるものであることから有効とされ、開発されたものであります。しかし、特定のウイルスに対する予防ワクチンであることから、ワクチンを接種しても子宮頸がんの発生を全て予防できるわけではないといわれております。

従って、ワクチン接種に加えて、子宮頸がん検診を受けることで、子宮頸がんを防ぐ効果が期待できるものと考えております。

予防ワクチンは、子宮頸がんの治療薬ではなく、定期的な子宮頸がん検診の代わりとなるものでないことから、町といたしましては、まずは、ワクチンの知識や早期発見のために定期受診が大切であることを、住民の皆さんへ伝えていくことから始めたいと考えております。

接種費用の助成については、定期検診の定着と、がん予防も含めた教育の実施をあわせて行いながら検討を進めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 笹川広美議員

○2番（笹川広美議員） 私も現在、保健推進員をさせていただいております。5月は今月から始まる検診の案内、そして、がん検診の申し込みはがきの回収がありました。地域の皆さんとの直接のやりとりの中で、やはり何よりも啓発運動の大切さを痛感します。

今、グラクソ・スミスクライン株式会社発行の「自分で守ろう自分の身体」という、子宮頸がん対策の小冊子が薬局などで無料配布され話題になっております。20ページほどのマンガ本で読みやすく、そして子宮頸がんについて大変分かりやすく書かれています。無料クーポンとセットで配布される女性のた

めのがん検診手帳は、その年の対象年齢の方のみで、一部の限られた人だけになります。是非、このような小冊子を活用し、女性の皆様へ配布を行い、子宮頸がんへの理解を深めていただいてはいかがでしょうか。

また、子宮頸がんの検診が行われるのは、二十歳の方からとなります。町の成人式は二十歳を迎えた多くの女性が集う場です。啓発運動の最もよいチャンスの場合だと考えられます。是非、成人式での啓発運動の取組みを検討いただきたいと思いますがいかがでしょうか。杉本町長のご所見をお聞かせください。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 今、提言いただきましたことに関しましては、しっかりとこれからしていきたいと思っております。

○議長（藤本一義議員） 笹川広美議員

○2番（笹川広美議員） 子宮頸がん対策については、まず、啓発運動をしっかりと行い、そして、受診の定着、向上を目指すとの町の力強い意気込みをお聞かせいただきました。着実に成果をあげていただき、そして、是非とも予防ワクチンの公費助成へと推し進めていただきたいことを重ねてお願いいたします。

私は、活力ある社会とは、何よりも女性の皆様が健康で生き生きと暮らしていける社会であると考えております。その中で、子宮頸がん対策は大変重要な問題です。是非とも積極的な取組みをお願いをし、私の一般質問を終わります。

○議長（藤本一義議員） ここで、昼食のため暫時休憩といたします。再開は午後1時30分とします。

午後0時00分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（藤本一義議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

20番 杉本平治議員

〔20 番（杉本平治議員）登壇〕

○20番（杉本平治議員） それでは、今議会にあたりまして、最後の質問者となりました。私、質問をさせていただきます。

一般質問の通告書には、町民から見たまちづくりということで、1、2をあげております。これらの中で、詳細な問題点、質問の要項等を議会事務局を通じまして行政の方へ届けてあるわけであります。これらを行政の方で分析いたしまして、私の質問に答えていただきたいなと思っております。

私たちは、町民全体の方にアンケート用紙を配りまして、今のまちづくりに対してどういう考えを持っておられるか、今後どのようなものを、どのようなまちを考えておられるか。その1点につきまして皆さん方のご意見を伺いました。

また、私自身、町民の方々のところへ訪問いたしまして、対話の中に出されてきたご意見、それらを含めまして、今議会に町当局に対しまして質問をするものであります。

まず、1点目といたしまして、生活の中で町民にとって必要なのは、「医・食・住」。医というのは、医療の医でございます。これが町の中で完備されているか、いないかが今後のまちづくりにとって大変大切である。中能登町に新たに移住した人は、その観点から中能登町を選んだと言っているものであります。ご承知のように、奥能登地方では、医療が十分に完備していないことが過疎の進行を益々強めているといわれております。

町長は、今後のまちづくりの中で、この基本点においてどう考えていくのか。この1点目について答弁を求めたいと思います。

それでは、2点目といたしまして、今、課題になっている町民の方々の老後の問題であります。要望の中で多く寄せられているのは、介護施設の充実であります。独り暮らしの方、二人暮らしの方々が、「独り家に住んでいる」、「寂しい」、「老々介護は大変危険で

ある」、「いろんな事故が起きている」など、こういうことが切々と町民の中のアンケートの中に書かれているのであります。私は、これらを踏まえたと、いまだに中能登町においては、介護施設の増設が必要だと考えるものであります。この点についての町長の答弁を求めたいと思います。

次に、各議員も今回の論議の中で取り上げました統合中学でございます。アンケートの中では、統合中学の必要性については評価をしている面と、また、これについてもう少し考える必要があるのではないかというご意見も寄せられております。必要性を認めた方については言及しませんが、もう少し統合中学の建設については考える余地、それは何かといいますと、空き校舎の問題について、具体的に各自治体を見ましても大きな課題になっているわけでございます。中能登町におきましても、この空き校舎を統合中学が完成した時点でどのように行政は考えていこうとしているのか。簡単な問題ではありません。中学校の建設は25年、それまでに何とかなるだろうという行政の考えでは、町民は不安でたまらないと思うんです。なぜなら、その問題が今後の中学校の建設と同時に空き校舎の問題点について財政的に大きな支出を求められるのではないか。そういう心配があるわけがあります。この不安に対しまして、町長の答弁を求めたいと思います。

4点目といたしまして、これも多く、私も予想外でございました。除雪対策であります。消雪装置ができてから除雪の問題は具体的に解決したのではないかと考えておりましたが、除雪対策についても多くの意見が寄せられておりました。その中で、雪というのは急激に降りますから予想できないわけがあります。だから、担当課は大変苦労されている。そういう評価はしているのであります。「大変だろうな」、「夜中に起きて町内を回って歩く。ご苦労やな」そういう声もある

んです。問題点は、学校の通学時に通学で
得る子供さんの通学路の除雪というものを考
えていただきたいということ。これが1番大
きいんです。これらについて私は、是非とも
今後の問題点として考えていただきたい。ま
た、交差点などの除雪が十分になされてい
ないという不満がある。また、業者間での引
き継ぎの接点があるわけですね。全線を全
部除雪するということはないと思うんです。
そういう中での業者間での引き継ぎをきち
んとして指導していただきたい。こうい
うことが除雪対策として町民の皆さんか
らあげられております。

次、5点目として、職員の皆さん方の心
構えでございます。このアンケートに寄せ
られた声の中で、私も気づいたんです。職
員の方々は、全員とっていいと思うんです
けれど、中能登町において生活をしてお
られる方です。だから、隅々まで町の状
態というのは把握できるわけでありませ
う。私は、そういうことを考えた場合、町
民から寄せられた声は、職員の方がも
っと積極的にそういう声を取り上げて解
決をしていただく。そういう要望があ
ったわけでありませう。

6点目といたしまして、中能登町が今
後県内において、安心して生活のできる
まちづくりのための行政の組織づくり
を考えていただきたいと思ひます。よく、
「住んで良かったといわれるまち」そ
ういふ言葉があります。私は、それは過
去形の言葉だと思ひます。そうではなく、
町民が希望に満ちて、住み続けていか
れるまち、そういうまちづくりを職員
の方々一丸となって考えていただきたい。
そのように思ひます。

具体的には、各課の垣根を超えた自
発的な問題提起が必要でなからうかと
思ひます。それがなくては、各課の範
囲内で自分の課だけという考えでいま
すと、町民の要望に応えられないと
私は思ひます。今まで何回も言
っておりますが、新潟県の津南町、わ
ざわ

ざ保健課は土木の予算査定をする。そ
ういふあり方で予算の編成も行っている。
そいふ資料をもらってきました。私は、
そいふ中で、今、全国的に合併をしな
くて自立を目指してまちづくりを行
っている町、人口が4,000、5,000、
1,000人ちよつとの町もあるわけ
であります。そいふ町でも我々の住
んでいる町は、我々が守っていくとい
ふことで、そいふ中では職員全体が垣
根を超えた職員間の論議が盛んに行
われている。このように報告されて
おります。この点について、中能登
町におきましてはどのような現状に
なっているか答弁を求めたいと思ひ
ます。

7点目といたしまして、これは1番
多くありました。国保の問題でありませ
う。議員の方々も今、町民の家庭訪
問をされていると思ひます。当然、私
に訴えられたことと同じような問題
が出ていると思ひます。国保料の問題
でございます。近年、国保料が大きく
高くなっている。病気になつてもな
かなかお医者さんにみてもらえない。
そいふことが私に訴えられたわけ
であります。

中能登町はいろいろな意味で福祉の
町といわれています。法定減免等も
あるわけあります。私は、こいふ中
で、町独自の思い切った減額措置を
限定されてもいいと思ひます。全体
に及ばなくてもいいと思ひます。例
えば、失業されて困っている方々
に対しては、そいふ面を考えてい
かなくてはいいのではないかと
思ひます。町民の命を守るのが
国保であります。私は、こい
ふ中で、十分に町民の方々が理
解できる、そいふ国保政策を
町長に求めて答弁をお願い
したいと思ひます。

8点目でございます。アンケート
の中に、町外から移られた方が
中能登町へきて、「中能登町は自然
豊かな町である」、「生活がし
やすい町である」といふうれ
しい声も寄せられております。
そのことは、今日までの石川
県内においても誇りうる福祉
施策の実現と、ま

た、古代から引き継がれてきた遺跡を中心に
した自然が町民の中に、また、来られた方々
の中にも認識されているのが原因でなかろう
かと思うわけであります。

この点につきまして、先ほど申しましたよ
うに、町民の生活に密着した諸政策、今、こ
れらが多く評価されております。それらを、
これからも常に継続していくこと。これを私
は強く求めたいのであります。町民の方々は
住み続けていかれる町を望んでいるんです。
住んで良かったと言われる町は、どこかの町
へ行って言う言葉です。現在町に町民として
おられる方は、積極的にそういう気持ちでま
ちづくりにも参加しようとしているんです。
そういう言葉もアンケートの中にありまし
た。私は、そういう意味におきまして、行政
の方は積極的にそれらについて打ち出すとい
うこと。町の段階でなく、こちらからそれら
を打ち出していくということが私は必要だと
考えております。以上、8点について述べま
したが、総括して答弁を求めたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 杉本議員の質問にお答えい
たします。

町民からみたまちづくりについてというこ
とで、8項目にわたり質問がありました。ま
ちづくりを進めていくうえで、できるだけ多
くの町民の皆さんの意見を伺うことは非常に
大切なことと思っております。

このため町では、地区住民の要望として、
毎年各地区より地区要望事業の申請を受け付
け、実現可能な事業から実施しているところ
であり、また、壮年団、実年会、女性協議
会、老人クラブ連合会などの各団体との会議
や「町長と語る会」などで意見をお伺いする
とともに、各庁舎や公共施設など町内20箇
所に「町長への提言箱」を設置し、広く町民
の皆さんの意見を受け付けております。

今後の町政運営につきましても、皆さんの
ご意見が町政に反映できるよう、できる限り

努力していきたいと考えております。

それでは、8項目の質問について順次お答
えいたします。

まず、1点目のまちづくりと医療機関の関
わりについての質問でありました。

中能登町内には現在、一般の医療機関が9
医院と歯科医院6医院が開業されております。

また、お隣の七尾市には公立能登総合病院
をはじめ多くの医療機関があり、羽咋市にお
いても同様かと思います。

これらの状況を見ますと、能登北部から比
べますと、非常に恵まれた環境にあると思わ
れます。

病気にかかられた場合は、まずはお近くの
開業医さんに受診していただき、いざとなっ
たら近隣の総合病院などを紹介してもらうこ
とで、十分な診察を受けることが可能である
と思っております。

中能登町は能登地域においても唯一人口の
減少が少ない町であり、医療や福祉において
も、中学までの医療費の無料化や一人目から
の出産祝金などの制度があります。これらの
制度を存続しながら「誰もがきて良かった
町」「住んで良かった町」といわれるまちづ
くりを目指していきたいと思っておりますの
でよろしく願いいたします。

次に、2点目で、介護施設の充実という質
問でありました。

中能登町の介護保険サービス事業で、長期
に入所できる施設は、特別養護老人ホーム「鹿
寿苑」をはじめとして、老人保健施設「なご
みの里鹿島」、そして認知症高齢者を対象と
したグループホームでは「しあわせの里」、「一
青の家」、「鹿寿苑」、「なごみの里鹿島」であ
ります。

特に特別養護老人ホーム「鹿寿苑」の増床
計画につきましては、当町で昨年3月に策定
しました平成21年度から平成23年度まで
の第4期中能登町老人福祉計画・介護保険事

業計画では、介護予防に取組み、介護が必要となっても可能な限り住み慣れた地域において安心して生活ができるように、地域全体で高齢者を見守る体制づくりを推進し、在宅サービスと地域密着型サービスの充実を基本に施策をとりまとめたものであります。

このため、特別養護老人ホームの増床は計画されておりません。

増床計画につきましては、高齢化の進行による独居高齢者、高齢者のみの世帯や認知症高齢者の増加にも対応するとともに、真に入所を必要とする希望者の要請に応えるよう、施設サービス基盤の整備充実を図るため、町介護保険事業計画策定委員会や関係機関と協議し、平成 24 年度からの第 5 期計画策定時に検討していく予定でありますのでご理解をお願いいたします。

次に、3 点目で、統合中学校の建設の必要性・空き校舎の利活用・財政についての質問であります。

統合中学校の必要性については、平成の時代に入って以降、少子化等の影響が予想以上に進み、教育関係者・行政共々その先行きを懸念し、合併前には鹿南合併協議会教育特別委員会を設置し、合併後には、学校統合検討委員会を設置し、長年協議を進めて、合意形成を図ってきたところであります。

この間、3 中学の生徒数は更に減少し、平成 15 年度から現在までに 59 人減、10%の減少となっています。生徒数の減少は、部活動運営や学校行事など、中学校の学校運営のいろいろな面に支障が出てきております。そのため、できるだけ早いうちに対策を講ずることが必要であると考え、統合中学校建設計画を進めてきたところであります。

空き校舎の利用につきましては、特に鹿西中学校の校舎が新しいこともあり心配される面もあるかと思いますが、鹿島中学校校舎、鳥屋中学校校舎ともに、今後幅広く各方面の皆さんのご意見をいただきながら、また、議

会とも協議させていただき、利活用について協議を進めていきたいと考えております。

財政面につきましては、国庫補助のほか、合併特例債を活用することとしており、将来負担につきましても、十分に負担しうると考えており、このことはこれまでも何回かご説明申し上げてきたところでございます。

次に、4 点目で、冬期間の除雪対策についてのご質問にお答えいたします。

町の除雪計画では、町道を一次路線、二次路線の 2 路線に分類し、緊急性の高い幹線道路や主要な公共施設へのアクセス道路を一次路線とし、優先的に除雪し、その後、二次路線の除雪を行うこととしております。

ご質問の通学路の早期除雪につきましては、本年度の除雪計画策定時に真に必要な通学路について、教育委員会と調整を図り、できるものから、できるだけ早い除雪に心掛けていきたいと考えております。

また、交差点の除雪についてであります。が、請負業者との打合せ会議におきまして、指導を行っていきたいと思っております。

次に、5 点目で、職員が積極的に問題点を把握して町民の要望解決に応える組織づくりについての質問でありました。

言うまでもなく町職員・地方公務員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。

私は、全職員に対して、このことを常に念頭におくことを申しております。

ご承知のとおり、本年 4 月から監理課を廃止し、住民課、福祉課を統合し、住民福祉課として 1 局 12 課の新体制で町政を執行しております。

人件費等の経費削減を図りながら、私をはじめ職員全員が町民の皆様の奉仕者であることを再認識しながら、町民の皆様の期待にお応えできるように努力をしていく所存でありますのでよろしくお願いいたします。

次に、6点目で、垣根を超えた職員間の議論を、組織体制の現状はどうか、という質問であります。

このことは、これまでもご指摘があり、課制条例の改正などを通じ、組織機構の見直しを図ってまいりましたが、やはり課の垣根、横断的な議論不足等があったことは否めません。

こうした課題を解消するために、定例の課長会議のほか臨時の課長会議の招集、課長補佐会議、そしてまた道の駅開発プロジェクト会議など、必要に応じて横断的な議論の場・会議を設置し、町民の皆様の要請にお応えできるような体制づくりを心掛けているところであります。

次に、7点目で、国民健康保険税についての質問でありました。

国民健康保険税の減額制度の拡大ということではありますが、この件につきましては今回の専決処分の報告にも申し上げましたが、今年度より非自発的離職者に対する所得金額を100分の30として算定し、所得割額を最長2年間にわたって軽減することができるよう、所要の改正を行ったところであります。

この制度につきましては、現在加入されている方々には、国保税の納入通知書発行の際に個々にお知らせしておりますし、広報なかのにも掲載させていただきました。

該当される方には、大いにこの制度を利用していただきたいと思いますと思っています。

また、町独自の減免規程も以前から制定されておりますので、国保税の担当に遠慮なくお問合わせいただきたいと思います。

最後に、8点目で、生活がしやすい町であるには、財政的な確立がなくてはならないという意見であります。

当町の財政状況につきましては、今議会提案理由の中でも申し上げましたが、平成20年度に続き平成21年度予算においても財政調整基金を積み増しする状況にあります。

これは、国の経済活性化対策関連事業によるもので、財政的には一過性の現象として受け止めております。

ご承知のとおり、全国のどの自治体も財政状況が厳しい中で、あらゆる経費の削減策を講じております。

当町においても、歳出面では、新規採用職員の抑制による人件費の削減をはじめとして、施設の整理統合等による維持管理費、契約事項の見直しなど、できるかぎりの削減策を講じてきたところであります。

歳入面では、地方交付税は合併後11年目、平成27年度から段階的に減額となり、平成32年度においては、現在の交付額から約8億円が減額される見込みであります。

一方で、県内では上位に位置する基金を保有している現状であります。地方交付税の減額、人口の高齢化など現時点で予測される様々な状況に備える必要があると思っております。

こうした将来の中能登町財政を見据えながら、長期的な視野から町政運営を心掛けていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 杉本平治議員

○20番（杉本平治議員） それでは、できる限り再質問を行いたいと思います。

私は、当初1点ずつあげていこうと思っていたんですが、8点も答弁をうけますと、再質疑というものはなかなかまとまりません。それで、見当はずれな再質問も出てくるかもしれませんが、その点はひとつご理解願って、できる限り再質問に答えていただきたいと思います。

まず、はじめに、総括として町長は、前段に町民からみたまちづくりということで答弁をされました。各種団体との会議や町長と語る会、また、町内20箇所に町長への提言箱を設置して広く町民の皆さんの意見を受けていると答弁されました。それで一つだけお聞

きします。20箇所の提言箱には、1年間で何通、町民からの提言書が入っているかどうか。この点でございます。何故にこういうことを聞くかといいますと、行政として町民の声を聞くときには、設問がなければ、町民の方はまとまった提言、提案はなかなかできないです。だから、私たちが今出した質問は、9点にまとめて町民にいろんな意見を伺ったんです。だから、漠然として提言箱に書いて入れてくださいということでは、今、1年間で何通になるか答弁が出ますからいいですけど、そういうことを考えるわけでありませう。だから、このアンケートの中に、こんなアンケートは「あなたたちがしなくても、町がすればいいのでは」という声もあったんです。これはあったということだけ言っておきます。

次、1点目でございます。医療の問題。町長の言うとおりでございます。中能登町は大変恵まれていると思います。だが、恵まれている中で、次に課題として出るのは、この恵まれている医療機関、これらについて早期の診察を受ける運動というものを町があげていかななくてはいけないと思うんです。恵寿病院へ行っておりませんから分かりませんが、能登病院へ行きますと在住の町のお医者さんのパンフレットがずらーっと並び、一覧表があります。中能登町の和田医院、安田医院、毛利医院、今井医院、かじ内科クリニックなど、そういうパンフレットがあるわけでございます。だから当初、町長が言ったように、そういう医療機関にかかって総合病院に行くというシステムはそれなりにいいんですが、それが今、なかなか構築されていないということで、それが国保会計にも大きく響いてくるのではないかと思うわけでありませう。早期診断、早期治療という、この目標に向かって町は積極的に運動を進めていっていただきたいと思ひます。

次に、特養ホームでございます。町長は今

のところ特養ホームについては、町としては考えていないという。だが、町民の方は考えてほしいんです。そういうホームを考えてほしいんです。私もその声に応えていきたいなと思ひます。財政面、国からの許可、県の補助金、いろんなものがありますからなかなか至難だと考えておりますが、町民の方々は何とかしてほしいという声が強ひんです。私は、そういう中で、町としてどうにかしようではないかという、そういう気構えで行政を運営していつていただきたいと考えるわけです。

昨日も全協の席上でいろんな話が出ました。地域密着型サービスということで私たちは取組んだことがあるんです。古い民家を改造してできないかなということで医療機関にもあたったんです。何とかしようと。我々が何年か後にそういう施設を必要とするということ。議会で富山県へ行つて、富山市のそういう施設を見てきました。私はそういうことも考えたことがあるんです。だが、やはり基礎である大きな医療機関がバックになくては、個人ではなかなかできないということで諦めたんですけれども、やはり町民の方はこういう点について切に願ひしているということ。これを心の中に受け止めておいていただきたいと思ひます。

次に、6点目でございますが、これは予算編成の3月の議会でも言ひました。各課においての予算編成を通じて事業を予算編成する。各課がする。したものを第二次で集約したものを別の課がそれについて意見を述べる。そういう中で、垣根を超えた予算の執行が明確に出てくるということが、視察に行つてきました新潟県の津南町では担当課がそう言っているんです。これは担当課だけではないんです。その中に町民も1名入っているんです。具体的に町民の要望はどこにあるかということ予算編成の中に明確にしていくということが大きくクローズアップされてお

ました。私は、それは本当にこれからの中でも大変重要なことではないかと考えております。重複するようでございますが、国保の問題については、うちの町は幸いにして保険証の未交付はしておりません。短期保険証で済んでいる。資格証明書は出していないと判断しております。できたらそういう未納される方々と協議されて、正規の保険証を出していただきまして、安心して医療にかかれる国保運営を是非ともしていただきたい。これを要望いたしまして、再質問に対する答弁を求めたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 広瀬企画課長

〔広瀬康雄企画課長登壇〕

○広瀬康雄企画課長 杉本議員の再質問にお答えいたします。

町長への提言箱の実績をというご質問でありました。平成21年度の実績であります、20箇所トータルで53人の方から62件の提言が寄せられております。提言箱につきましては、先ほど議員がおっしゃったように特にテーマは設けてございません。内容につきましては、施設に関するもの、制度に関するもの、職に関するものといろいろあります。それで、名前や連絡先が書いてある方には直接ご本人に回答いたしております。

○議長（藤本一義議員） 坂井参事兼住民福祉課長

〔坂井信男参事兼住民福祉課長登壇〕

○坂井信男参事兼住民福祉課長 杉本議員の再質問にお答えさせていただきます。

介護施設の強化ということでございますが、先ほど町長が申し上げましたとおり、第4期の介護保険の事業計画では増設、増床については計画されております。増床、増設につきましては、県の長寿社会プランにおきまして、その中でも計画をされておきませんので、今4期の中では増設は難しいかなということはっております。そういったことで、次期の計画の中で先ほど町長が申しまし

たように、待機数もかなり多く出ている状況でございますので、次期の第5期の計画の中で検討させていただきたいということでありますのでよろしくお願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 永源参事兼総務課長

〔永源勝参事兼総務課長登壇〕

○永源勝参事兼総務課長 杉本議員の再質問の中で、当初予算編成についてのご質問にお答えいたします。

現在、中能登町では、副町長査定ということで各参事3名、副町長、それから財政担当とヒアリング等を行っているわけです。参事につきましては鹿島庁舎、鹿西庁舎、私は鳥屋庁舎全般を見渡している中で査定をしているということでございまして、今、議員がおっしゃるように他課の予算をほかの課が査定するということがいいことではないかとおっしゃられましたが、我々もそのようつもりで参事が目を光らせて予算査定をしているつもりであります。また、これからも査定については、いい方法があれば取り入れていきたいと思っておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 西浦保健環境課長

〔西浦順保健環境課長登壇〕

○西浦順保健環境課長 先ほどの短期証明書のことでございますが、これは国保税の滞納世帯で町からの滞納相談になかなか応じていただけない世帯に対して発行しているものであります。滞納世帯でも分割納入などをしていただいている世帯は通常の保険証にかえさせていただきます。

なお、短期証明書の発行は、納税等相談する機会を得るということで設けてあるものでありまして、なにとぞご理解を願いたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 杉本平治議員

○20番（杉本平治議員） 答弁は、一遍に9項目もしましたので、なかなか答える人も受

ける者も大変だと思うんです。先ほど町長は冒頭に言いました。この前、朝日新聞をみていましたら、中能登町の財政は川北町と石川県内において財調が一番確立しているということが出ていました。一人あたりの財調の金額と起債の金額等も含めて一覧表として改めて載せていました。原因といたしまして、その時に記事に載っていたのは、中能登町は合併時におきまして、新たな箱ものを造らなかったということが1点。また、合併してからも努めて健全財政を確立するために無駄な投資はしなかったということが新聞の記事の中に評価として載っていました。私もその通りだと思うんです。合併協議会の委員として出ていまして、3町が約束しました。約束したものを持ち寄って合併したわけでございます。ほかの町は約束したけれども合併時にはご破算になりまして、どうにもならない財政状況で合併したわけです。私は、その点につきましては、あとを引き継いだ杉本町長は、大変その点については今でも恩恵に浴しておられると思います。私は、そういうことを考えますと、これからもそういう合併時に論議したまちづくりの基本というものを、財政を含めて、あの時も統合中学の問題が出たわけです。小学校の問題。いろんなものが出ました。私は、それらを原点にかえて論議したものを再度確認して、これからのまちづくりの中に活かしていただきたいと思います。そのことを強く要望いたしまして、今議会における質問を終わる次第であります。

◎散 会

○議長（藤本一義議員） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

6月3日から6日までの4日間を休会とし、7日午後3時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

平成22年6月7日（月曜日）

○出席議員（19名）

1番	南 昭 榮	議員	11番	上 見 健 一	議員
2番	笹 川 広 美	議員	12番	宮 本 空 伸	議員
3番	諏 訪 良 一	議員	13番	若 狭 明 彦	議員
4番	堀 江 健 爾	議員	14番	岩 井 礼 二	議員
5番	宮 下 為 幸	議員	15番	西 村 秀 博	議員
6番	亀 野 富二夫	議員	16番	坂 井 幸 雄	議員
7番	甲 部 昭 夫	議員	17番	小 坂 博 康	議員
8番	藤 本 一 義	議員	19番	作 間 七 郎	議員
9番	古 玉 栄 治	議員	20番	杉 本 平 治	議員
10番	武 田 純 一	議員			

○説明のため出席した者

町 長	杉 本 栄 蔵	税 務 課 長	吉 田 外喜夫
副 町 長	小 山 茂 則	農 林 課 長	大 村 義 一
教 育 長	池 島 憲 雄	上下水道課長	大 森 一 義
参事兼総務課長	永 源 勝	保健環境課長	西 浦 順
参事兼土木建設課長	表 辰 祐	会 計 課 長	松 栄 哲 夫
参事兼住民福祉課長	坂 井 信 男	教育文化課長	堀 内 浩 一
企 画 課 長	広 瀬 康 雄	生涯学習課長	平 岡 保
情報推進課長	澤 伸 一		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 谷 敏 則

書 記 土 屋 哲 雄

〃 島 元 奈緒美

○議事日程（第 1 号）

平成22年 6 月 7 日 午後 3 時開議

日程第 1 総務常任委員会委員長報告

日程第 2 教育民生常任委員会委員長報告

日程第 3 産業建設常任委員会委員長報告

日程第 4 討論・採決

報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて

（中能登町税条例の一部を改正する条例について）

報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて

（中能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて

（中能登町統合中学校整備基金条例を廃止する条例について）

報告第 5 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 21 年度中能登町一般会計補正予算）

報告第 6 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 21 年度中能登町一般会計補正予算）

報告第 7 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 21 年度中能登町老人保健特別会計補正予算）

報告第 8 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 21 年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算）

報告第 9 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 21 年度中能登町介護保険特別会計補正予算）

- 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 21 年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算)
- 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 21 年度中能登町下水道事業特別会計補正予算)
- 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 21 年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算)
- 報告第13号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 21 年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算)
- 報告第14号 平成 21 年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第15号 平成 21 年度中能登町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第16号 平成 21 年度中能登町水道事業会計予算繰越計算書について
- 議案第35号 中能登町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第36号 中能登町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第37号 中能登町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第38号 中能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第39号 平成 22 年度中能登町一般会計補正予算
- 議案第40号 平成 22 年度中能登町介護保険特別会計補正予算
- 議案第41号 平成 22 年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第42号 平成 22 年度中能登町下水道事業特別会計補正予算
- 議案第43号 平成 22 年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算
- 議案第44号 平成 22 年度中能登町水道事業会計補正予算
- 議案第45号 町道路線の廃止について
- 議案第46号 指定管理者の指定について

日程第 5 閉会中の継続調査

(追加日程2)

日程第1 同意第3号 教育委員会委員の任命について

同意第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

(追加日程3)

日程第1 発議第1号 国の教育予算を拡充することを求める意見書

(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)

午後3時00分 開議

◎開 議

○議長（藤本一義議員） ご苦労さまです。

ただ今の出席議員数は19名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎委員長報告

○議長（藤本一義議員） 日程第1から日程第3 各常任委員会委員長報告

これより、本定例議会から付託をしておりました報告第2号から報告第16号までの報告15件、並びに議案第35号から議案第46号までの議案12件、及び請願第1号の請願1件を一括して議題といたします。

以上の案件に関し、委員会における審査の過程及び結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長 岩井礼二議員

〔総務常任委員会委員長（岩井礼二議員）登壇〕

○総務常任委員会委員長（岩井礼二議員）

総務常任委員会における、審査の経過並びに結果について報告をいたします。

今定例会から付託を受けました案件の報告6件、議案4件については、執行部からの説明を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の過程における質疑、意見等主なものについて申し上げます。

まず、報告第6号 平成21年度中能登町一般会計補正予算では、能登空港利用促進助成金の減額は、行政として今後において能登空港の利用度をどのように判断するのか、との質問に対して、能登空港は全国的に見て優良空港であり、昨年は新型インフルエンザの影響等による利用率の減ととらえているが、今後も利用促進助成制度等のPRにより一層

利用率向上に努めていくとの回答を受けました。

今後も、PRに努力され、利用度が増加するように、また、利便性の向上に向けた時間帯への改正を国と関係機関への働きかけを強く要望するよう要請をいたしました。

次に、選挙費では、昨年の衆議院選から投票所数を11箇所から9箇所へと2箇所減としたことによる投票率への影響はなかったか、との質問に対して、各区長さんから町民の皆さん方への投票を依頼する等を行った結果、投票率の下落はなかったとの回答を受けております。

次に、議案第37号 中能登町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてに関して、消費生活相談員の具体的な活動内容はどのようなものか、との質問に対して、4月より総務課窓口で、毎週月・水・金の午前中に、消費関係に関する相談を行っており、5月末現在で合計3件の実績であるとの説明を受けました。このことは、サービスの一環として、ケーブルテレビや広報等を通じて、より積極的にPRに努めるべきとの要望をいたしました。

以上、主な質疑の概要は申し上げたとおりであります。

質疑終了後、討論、採決の結果、当委員会に付託されました、報告6件につきましては、報告第2号について、賛成多数で承認し、他5件は全会一致で承認いたしました。また、議案4件につきましては、いずれも全会一致で可決いたしました。

なお、今回報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの「委員会審査報告書」のとおりであります。

以上で、総務常任委員会での報告を終わります。

○議長（藤本一義議員） 次に、教育民生常任委員会委員長 西村秀博議員

〔教育民生常任委員会委員長（西村秀博議員）登壇〕

○教育民生常任委員会委員長（西村秀博議員） 教育民生常任委員会における、審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

今定例会で付託されました案件は、報告7件、議案3件、請願1件であり、報告7件、議案3件については執行部から説明を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の過程における質疑、意見等主なものについて申し上げます。

まず、報告第6号 平成21年度中能登町一般会計補正予算では、新型インフルエンザワクチン接種費用助成について、ワクチンの確保は、町ではなく医療機関ではないかとの問いに、ワクチンの確保は医療機関で行っており、原則、一度開封したものは、その日のうちに接種することとし、予約を受けた方への連絡により、随時の来院で接種していたとの報告を受けているとの回答でありました。

また、雨水貯留タンク購入費助成について、何件あり補助はいくらかとの問いに、国の施策であり、雨水を再利用するための貯留タンク購入として認められたのは1件のみで、7,000円の補助であったとの回答を受けました。

次に、報告第9号 平成21年度中能登町介護保険特別会計補正予算では、成年後見人制度について、現在、地域包括支援センターの職員が行っており、皆さんに活用していただくよう、制度についてはケーブルテレビ等を通じて周知していくとの説明を受けました。

続けて、報告第14号 平成21年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書では、経済危機臨時対策交付金事業について、町内の業者を中心に選考し、町内の業者で、できない工事は近隣の業者で発注しているとの説明を受けて、本事業は経済対策が主旨であり、できる限り町内業者にとの発言を行っており

ます。

質疑終了後、討論、採決の結果、当委員会に付託されました報告7件につきましては、いずれも全会一致で承認、議案3件につきましては、いずれも全会一致で可決、請願1件につきましては、全会一致で採択といたしました。

なお、今回報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの「委員会審査報告書」のとおりであります。

以上で、教育民生常任委員会からの審査結果の報告を終わります。

○議長（藤本一義議員） 次に、産業建設常任委員会委員長 諏訪良一議員

〔産業建設常任委員会委員長（諏訪良一議員）登壇〕

○産業建設常任委員会委員長（諏訪良一議員） 産業建設常任委員会における、審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

今定例会から付託を受けました案件の報告6件、議案7件については、執行部からの説明を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の過程における質疑、意見等主なものについて申し上げます。

まず、報告第6号 平成21年度中能登町一般会計補正予算では、地域活力基盤創造交付金「なかのと道の駅策定業務」の内容はどのようなものか、との質問に対し、道の駅の市場調査や管理運営計画の検討、地域振興施設の基本設計図並びに設計書作成、現地の地質調査、測量をするための基準点測量等を行うものとの説明を受けました。

本業務に対しては、詳細な資料等が揃った時点で、速やかに議会への報告を求めるとの要求をいたしております。

続いて、労働費の県支出金345万1,000円の減額は何故か、との質問には、県基金事業で「ふるさと雇用再生特別基金事業」と「緊急雇用創出事業」の人件費を、県から1年分の内示を受けていたが、手続き上6月補

正後となったため、実施は9カ月分の人件費となったとの説明を受けました。

ただし、この交付金は1年分の交付金である以上、今後は、満額が使えるような体制づくりをすべきとの要望をいたしております。

次に、報告第16号 平成21年度中能登町水道事業会計予算繰越計算書では、石綿管工事は、今回どこの地区か、との質問に、春木地区、良川地区、黒氏地区、大槻地区の4地区との説明でありました。

次に、議案第39号 平成22年度中能登町一般会計補正予算の「民間提案型雇用創出事業」とは何か、との質問に、本来町がやるべき事業等で公共性が強いものという条件があり、地元の農産物を利用して新たな加工品を開発するなどの事業、及び観光事業も適用するとの説明を受けております。

以上、主な質疑の概要は、申し上げたとおりであります。

質疑終了後、討論、採決の結等、当委員会に付託されました報告6件については、全て全会一致で承認、議案7件も全て全会一致で可決をいたしました。

ご報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの「委員会審査報告書」のとおりであります。

以上で、産業建設常任委員会での報告を終わります。

◎質 疑

○議長（藤本一義議員） 以上で、各委員会の委員長報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の方は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 質疑がないようであります。

これで、質疑を終結いたします。

◎討論・採決

○議長（藤本一義議員） 日程第4 討論・採決

これより、上程議案 報告第2号から報告第16号までの報告15件、並びに議案第35号から議案第46号までの議案12件について、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） ないようであります。

次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） ないようであります。

以上で討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町税条例の一部を改正する条例について）採決を行います。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は、賛成多数で原案のとおり承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり承認すること、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤本一義議員） 起立多数であります。

よって、報告第2号は、原案のとおり承認されました。

次に、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町統合中学校整備基金条例を廃止する条例について）

以上、報告2件について、採決を行います。

お諮りいたします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で、原案のとおり承認であります。

本件は、各委員長の報告のとおり承認することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤本一義議員） 起立全員であります。

よって、報告第2号及び報告第3号の報告2件は、原案のとおり承認されました。

次に、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度中能登町一般会計補正予算）

報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度中能登町一般会計補正予算）

報告第7号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度中能登町老人保健特別会計補正予算）

報告第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算）

報告第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度中能登町介護保険特別会計補正予算）

報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算）

報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度中能登町下水道事業特別会計補正予算）

報告第12号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算）

報告第13号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算）

以上、報告9件について採決を行います。

お諮りいたします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で、原案のとおり承認であります。

本件は、各委員長の報告のとおり承認することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤本一義議員） 起立全員であります。

よって、報告第5号から報告第13号までの報告9件は、原案のとおり承認されました。

次に、報告第14号 平成21年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第15号 平成21年度中能登町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第16号 平成21年度中能登町水道事業会計予算繰越計算書について

以上、報告3件について採決を行います。

お諮りいたします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で、原案のとおり承認であります。

本件は、各委員長の報告のとおり承認することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤本一義議員） 起立全員であります。

よって、報告第14号から報告第16号までの報告3件は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第35号 中能登町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第36号 中能登町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第37号 中能登町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第38号 中能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

以上、議案4件について採決を行います。

お諮りいたします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、各委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤本一義議員） 起立全員であります。

よって、議案第 35 号から議案第 38 号までの議案 4 件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 39 号 平成 22 年度中能登町一般会計補正予算

議案第 40 号 平成 22 年度中能登町介護保険特別会計補正予算

議案第 41 号 平成 22 年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算

議案第 42 号 平成 22 年度中能登町下水道事業特別会計補正予算

議案第 43 号 平成 22 年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算

議案第 44 号 平成 22 年度中能登町水道事業会計補正予算

以上、議案 6 件について採決を行います。

お諮りいたします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で、原案のとおり可決であります。

本件は、各委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤本一義議員） 起立全員であります。

よって、議案第 39 号から議案第 44 号までの議案 6 件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 45 号 町道路線の廃止について

議案第 46 号 指定管理者の指定について
以上、議案 2 件について採決を行います。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤本一義議員） 起立全員であります。

よって、議案第 45 号及び議案第 46 号の議案 2 件は、原案のとおり可決されました。

続いて、請願第 1 号 国の教育予算を拡充することを求める請願

この、請願 1 件について、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） ないようであります。

次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） ないようであります。

以上で、討論を終結いたします。

これより、採決をいたします。

請願第 1 号 国の教育予算を拡充することを求める請願を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第 1 号に対する委員長の報告は、原案のとおり採択であります。

この請願を採択とすることに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤本一義議員） 起立全員であります。

よって、請願第 1 号は、原案のとおり採択とすることに決しました。

◎追加日程 1

○議長（藤本一義議員） お諮りいたします。

ただ今、杉本町長より、同意第 3 号 教育委員会委員の任命について及び、同意第 4 号 人権擁護委員候補者の推薦についての人事案件 2 件が提出されました。

これを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号及び同意第4号は、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議事日程を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

午後3時26分 休憩

午後3時27分 再開

○議長（藤本一義議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程2 日程第1

同意第3号 教育委員会委員の任命について及び同意第4号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 提案理由の説明をいたします。

本日、追加提案いたしました同意第3号及び同意第4号につきまして、その概要をご説明いたします。

最初に、同意第3号は、教育委員会委員の任命についてであります。

今回、平成18年から1期4年の実績において、教育に関し高い識見を有されている、末坂夕部165番地4 笹川修三郎氏が最適任者であると信じ、再び任命するにあたり、関係法令の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第4号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

今回、平成16年から2期6年にわたる活動実績を有し、経験豊かで、町民の信頼も厚い、能登部上ハ部45番地 丹後誠仁氏が最適任者であると信じ、再び推薦するものであり、関係法令の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上、本日追加提案いたしました議案につきその概要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なご審議のうえ、適切なご同意を賜りますようお願いいたしますして提案理由の説明を終わります。

○議長（藤本一義議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

同意第3号及び同意第4号は、人事案件であり、先に議員各位のご理解を得ておりますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

まず、同意第3号 教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

同意第3号は、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、お諮りいたします。

同意第4号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

同意第4号は、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第4号は、原案のとおり同意することに決しました。

◎追加日程2

○議長（藤本一義議員） お諮りいたします。

ただ今、提出者 西村秀博議員ほか賛成者 6 名から、発議第 1 号 国の教育予算を拡充することを求める意見書が提出されました。

これを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第 1 号は、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議事日程を配付しますので、暫時休憩をいたします。

午後 3 時 33 分 休憩

午後 3 時 34 分 再開

○議長（藤本一義議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程 3 日程第 1

発議第 1 号 国の教育予算を拡充することを求める意見書を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

15 番 西村秀博議員

〔15 番（西村秀博議員）登壇〕

○15 番（西村秀博議員）

ただ今、上程されました意見書については、その概要を以下朗読し、趣旨説明に代えさせていただきます。

国の教育予算を拡充することを求める意見書

子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことから「教育は未来への先行投資」であることが多くの国民の共通認識となっています。

一方、日本は O E C D 諸国に比べると、1 学級当たり及び教員 1 人当たりの児童生徒数が多くなっています。今の子供たちは、以前に比べ様々な価値観や個性・ニーズを持っており、一人一人の子供に丁寧な対応を行う必

要があります。そのためには、学級規模を引き下げる必要があり、多くの保護者も少人数学級を望んでいることは明らかです。

全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、自治体財政が逼迫している中で O E C D 諸国並みの教育環境を整備するには、国の財政負担と責任で少人数学級（標準定数法改正）にすることが必要です。こうした観点から、2011 年度政府の概算要求に向けて下記事項の実現について、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、O E C D 諸国の 30 人以下学級とすること。

2. 子供と向き合える時間の確保ができるよう、教職員の定数改善や超勤縮減策を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 22 年 6 月 7 日

石川県中能登町議会

よろしくお願い申し上げます。

○議長（藤本一義議員） 趣旨説明が終わりました。

発議第 1 号については、先に議員各位のご理解を得ておりますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

発議第 1 号 国の教育予算を拡充することを求める意見書は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査

○議長（藤本一義議員） 日程第5 閉会中の継続調査

閉会中の継続調査についてを議題といたします。

ただ今、議会運営委員会委員長及び総務常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長、産業建設常任委員会委員長、行財政改革特別委員会委員長、中能登町統合中学校建設特別委員会委員長、中能登町議会議員政治倫理審査会委員長から会議規則第75条の規定により、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査、各常任委員会、特別委員会、審査会の閉会中の所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（藤本一義議員） 以上で、本議会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、私から一言ご挨拶をさせていただきます。

本定例会は、我々議員の在任期間としては、最後の議会となりました。本日は、その最終日を迎えました。

議員各位には、中能登町の町政発展と住民福祉の向上に多大なるご尽力をいただき、誠に苦勞さまでした。

思い返せば、私も平成21年3月4日に皆様方のご推挙をいただき、1年と3カ月あまりの期間、議長職という重責を務めさせていただくことができました。

これもひとえに、皆様方のご指導とご鞭撻、ご協力の賜物と深く感謝し、加えて、厚くお礼申し上げます。

この後、6月15日告示、同20日投開票となる中能登町議会議員選挙が執行されます。

今期を限りに退職を決断される議員各位におかれましては、中能登町の将来の益々の発展のために、これまでの知識と経験を踏まえて、ご指導とご支援を願えればと考えております。

また、次期議員職を目指されます議員各位におかれましては、この場にもどられるよう、心よりご祈念申し上げるものであります。

最後に、執行部におかれましては、住民の目線に立ち、更なる町政発展に邁進され、ご活躍されることを衷心よりご期待申し上げて挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

ここで、杉本町長より挨拶の申し出があります。

これを許し、挨拶を受けることとします。

杉本町長

○杉本栄蔵町長 定例会の最終日にあたり一言ご挨拶をさせていただきます。

この度の6月定例会におきましては、提案いたしました報告、議案等につきまして、それぞれ承認、議決をいただきまして誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、4年間の任期が今月末をもって満了となりますが、その間、大局的見地により懸案事項も前へ進んだ4年間であったと思います。

また、執行部に対しても適切な指導、ご支援を賜りましたことに対し、衷心より感謝申

し上げます。

この4年間を振り返りますと、ケーブルテレビ施設の整備、また、県営ほ場整備事業の推進、道路網の推進、また、統合中学校建設地の決定など、いずれも議員各位のご理解とご協力があればこそできたことであります。

私は、町政をあずかる者として、昨年制定された町民憲章の5本の柱である「美しく住みよいまち、助け合い支え合うあたたかいまち、産業の振興に努め活力あるまち、健康で安心して暮らせるまち、文化の香り高いまち」の具現化に向け努めてまいりますので、今後ともお力添えをお願いいたします。

また、この期をもって勇退される議員もおいですが、本当にご苦労さまでした。そして、ありがとうございました。今後は、今まで培われた知識と経験を活かされて、更に町政発展と町民が安心して暮らせるまちづくりにご協力をいただきますようお願いいたします。

また、再度、町議会議員選挙に挑戦される皆様には、再びこの議場へ戻っていただけることを願っております。

最後に、議員各位の今後益々の繁栄とご多幸を祈念し、お礼の言葉といたします。

本当にご苦労さまでした。そして、ありがとうございました。

○議長（藤本一義議員） これをもって、平成22年第4回中能登町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時46分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 藤 本 一 義

署名議員 作 間 七 郎

署名議員 杉 本 平 治